

(7) 「地域発」産業創出・雇用確保プログラム

6, 065百万円

産学官の連携による新たな産業・研究拠点づくりや企業立地の促進をはじめとする力強い産業の育成を推進するとともに、IT技術者などの産業人材の育成や雇用機会の創出、東九州自動車道・細島港などの交通・物流ネットワークの高度化に積極的に取り組みます。

① 地域産業を牽引する力強い産業の育成	1, 324百万円
○東九州地域医療産業研究開発拠点づくり事業	16百万円
㊤東九州メディカルバレー構想 医療機器産業拠点づくり事業 ＜再掲＞	9
㊤中小企業支援ポータルサイト構築事業	6
○中小企業等経営基盤強化支援事業	16
㊤地域資源活用！新事業活動支援事業＜再掲＞	38
○産学官ネットワーク形成・共同研究推進事業	26
㊤ソーラー・半導体関連産業集積促進事業＜再掲＞	7
㊤ものづくり海外販路開拓支援事業＜再掲＞	9
○企業誘致推進ネットワーク拡充事業	6
○立地企業フォローアップ対策強化事業	2
○企業立地促進補助金	965
○建設産業育成総合対策事業	224
② 産業人材の育成と就職支援	1, 674百万円
㊤ICTスペシャリスト養成事業＜再掲＞	2百万円
㊤ICT即戦力養成事業＜再掲＞	83
㊤コールセンター人材養成強化事業＜再掲＞	6
㊤若年者就職支援強化事業＜再掲＞	30
○U・Iターン推進事業＜再掲＞	8
○若年者人材育成就職支援事業＜再掲＞	300
㊤出会い応援！県内就職サポート事業＜再掲＞	37
㊤ものづくり技能継承・育成事業	7
○緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費	1, 202
③ 交通・物流ネットワークの高度化	3, 068百万円
㊤地域鉄道活性化支援事業＜再掲＞	4百万円
㊤宮崎県物流効率化支援事業＜再掲＞	25
○「みやぎきの空」航空ネットワーク活性化事業	84

○細島港整備事業（多目的国際ターミナルふ頭整備）＜再掲＞	300
○細島港整備事業（コンテナターミナル整備）＜再掲＞	300
㊦油津港利用促進支援事業＜再掲＞	7
○ポートセールス推進事業	4
○東九州自動車道整備促進＜再掲＞	2,344

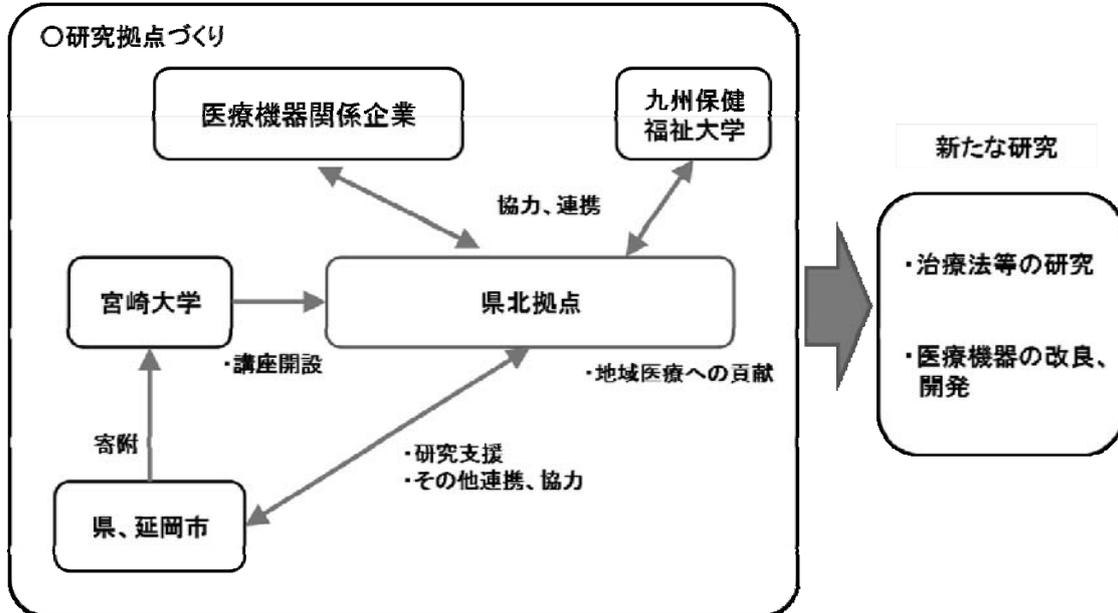
※ 各事業の予算額及び各項目の合計額は、百万円未満を四捨五入しているため、各事業の予算額の合計額と各項目の合計額とは一致しない。

① 地域産業を牽引する力強い産業の育成

○東九州地域医療産業研究開発拠点づくり事業（総合政策課）

16百万円

大分・宮崎両県で平成22年10月に策定した「東九州地域医療産業拠点構想」に基づき、延岡市を中心とする県北地域において地域医療の向上や医療機器開発につながる研究拠点づくりを推進する。



◎東九州メディカルバレー構想 医療機器産業拠点づくり事業（工業支援課）

<再掲> 9百万円

「東九州メディカルバレー構想」に掲げる4つの拠点づくりのうち、県内における「医療機器産業の拠点づくり」の取組を具体化するために医療機器産業研究会の活動を支援し、医療機器産業の集積促進を図る。

また、構想を推進するため、推進会議の開催や構想のPRを行う。

(1) 医療機器産業研究会の活動支援

地場企業の医療機器産業への参入を促すために、産学官で組織された医療機器産業研究会の活動として、勉強会の開催や展示会への出展等の支援を行う。

(2) 参入支援コーディネーターの設置

医療機器産業研究会の活動を支援する参入支援コーディネーターを設置する。

(3) 専門アドバイザーの招へい

薬事法や業界の事情に精通したアドバイザーを招へいし、薬事法に関するセミナーや個別相談会を実施する。

(4) 構想推進会議の開催等

構想推進会議の開催など、産学官が連携して構想を推進するための調整等を行う。

⑤ 中小企業支援ポータルサイト構築事業（商工政策課）

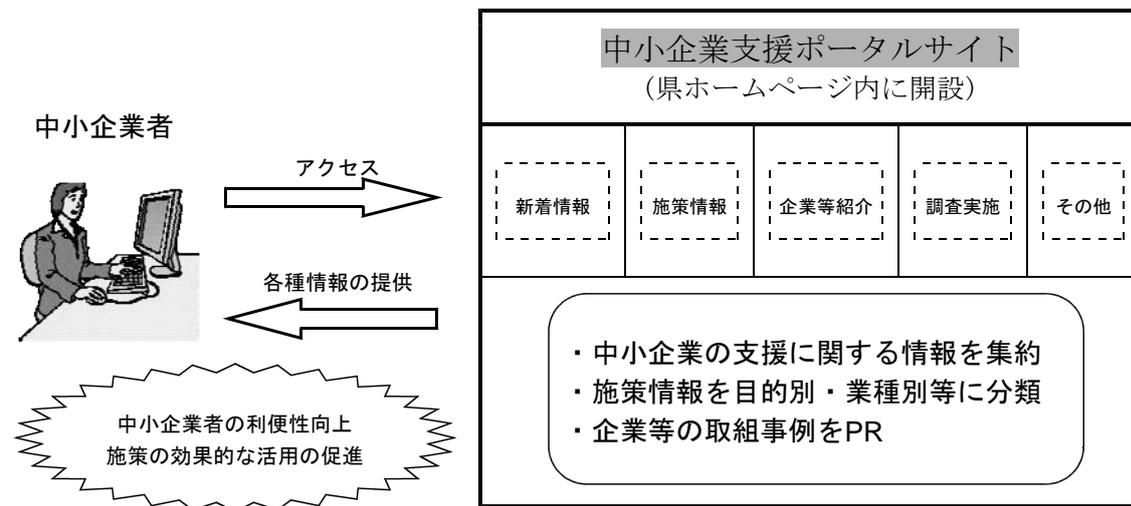
6百万円

中小企業の新事業展開や経営基盤の強化を促進するため、中小企業支援に関する県の各種施策、事業等を総合的に提供するポータルサイトを構築し、支援施策等の普及啓発を図る。

（ポータルサイトの内容）

- ・ 公募事業やセミナー等の新着情報の掲載
- ・ 中小企業支援に関する施策情報の提供
- ・ 新事業に取り組んでいる企業等の紹介 等

（イメージ）



○ 中小企業等経営基盤強化支援事業（商工政策課）

16百万円

商工会連合会や商工会議所など県内14か所に経営支援チームを設置し、中小企業の事業強化、新分野進出、新たな創業等の支援をワンストップで行い、中小企業の経営基盤強化を支援する。

(1) 経営支援チームによる助言

商工会や商工会議所の経営指導員、信用保証協会の職員、弁護士や税理士等の専門家から構成される「経営支援チーム」を県内14か所に設置し、中小企業からの相談にワンストップで対応する。

(2) 専門家派遣

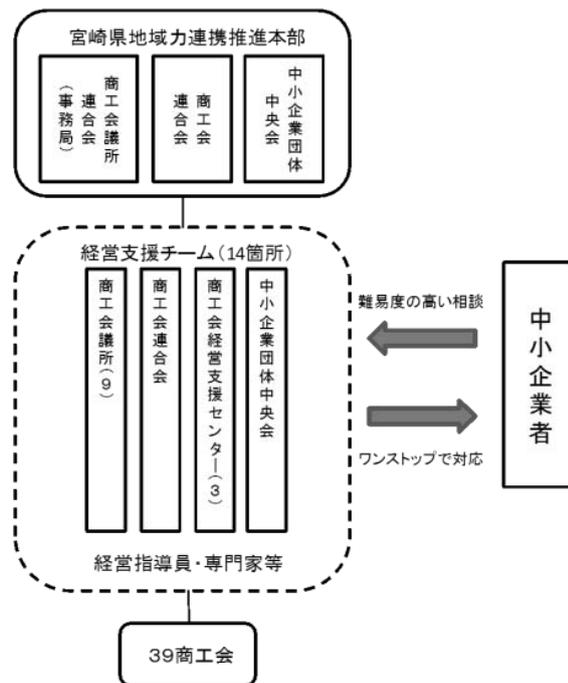
相談のあった中小企業に対し、直接、専門家を派遣しアドバイスを行う。

(3) 中小企業事業化支援補助金

新たな取組を行う中小企業に対し、事業化の初期段階で要する費用を補助する。

(4) 新規創業に対する支援

新規創業する事業者に対し、創業にかかる資金の一部補助や各種アドバイスを行う。



㊦地域資源活用！新事業活動支援事業（工業支援課）＜再掲＞ 38百万円

地域資源の活用による新規創業や中小企業の新事業展開を支援するため、総合相談対応や専門家派遣等による新商品開発の促進、農商工連携で開発された製品に対する求評会等の開催による販路開拓を行う。

(1) 地域資源活用等促進事業

① 総合相談窓口運営事業

地域の素材・アイデア・ノウハウ・技術力等の資源を活用した新規創業や中小企業の新事業展開を支援するために、(財)宮崎県産業支援財団のコーディネーターが幅広い相談に対応する相談窓口を運営する。

② 新事業活動支援事業

中小企業の課題解決を図る専門家派遣、個人起業家やベンチャー企業等の事業計画を広く周知する「ビジネスプラン発表会等登壇支援」等により、中小企業の地域資源等を活用した新事業の取組を支援する。

③ 新事業創出サポート事業

アシスタントコーディネーター（2名）がコーディネーターと連携した事業進捗管理・事務支援等を行い、相談機能を強化する。

(2) 農商工連携推進事業

農商工連携を推進する体制を整備するとともに、農商工連携で開発された製品の販路開拓のため、各分野のバイヤーやコンサルタントを招き、商品開発・改良のアドバイスを受ける求評会及び面談会を開催する。

○産学官ネットワーク形成・共同研究推進事業（工業支援課） 26百万円

新産業の創出による産業振興を図るため、バイオ、IT、レーザー光などの技術分野ごとに産学官ネットワークを構築し、産学官グループに対する研究開発支援や国等の公募型研究開発プロジェクトへのステップアップ等を推進することにより、優れた研究シーズの事業化を促進する。

(1) 研究開発支援事業（実施主体：(財)宮崎県産業支援財団）

県内産学官の研究グループによる実用化に向けた研究開発を支援する。

(2) 実用化プロジェクト創出促進事業

① プロジェクト・ディレクターの設置（実施主体：(財)宮崎県産業支援財団）

研究シーズの発掘及び国等の公募型研究開発プロジェクトへの提案内容の企画・設計等を行う専門家を配置することにより、優れた研究シーズの事業化を支援する。

② 新産業創出研究会の運営（実施主体：工業技術センター・食品開発センター）

6つの技術分野（環境資源、材料、生産・計測、エネルギー、デザイン、食品）ごとに産学官で構成する研究会を運営し、研究シーズと企業ニーズのマッチング等を行う。

㊦ ソーラー・半導体関連産業集積促進事業（工業支援課）＜再掲＞ 7百万円

本県の基幹産業となるソーラー関連産業（太陽光発電・太陽熱利用）及び半導体関連産業に関して、県内企業の関連産業への参入、研究開発の促進及び産業人材の育成のため、太陽電池関連産業振興協議会の運営を行うとともに、企業の販路開拓を支援する。

(1) 太陽電池関連産業振興協議会分科会事業

県内外の企業、宮崎大学、高専等で構成する太陽電池関連産業振興協議会の分科会において、企業の参入支援、研究開発、人材育成の事業を実施する。

(2) ソーラー・半導体関連企業販路開拓支援事業

県内企業の販路拡大のため、ソーラー・半導体関連産業企業の訪問調査等を行う職員を配置し、企業情報を掲載したパンフレットを作成するとともに、太陽電池関連の展示会へ出展する。

㊧ ものづくり海外販路開拓支援事業（工業支援課）＜再掲＞ 9百万円

中国など成長著しいアジア市場を取り込み、本県のものづくり産業の活性化を図るため、海外販路開拓に関するニーズの掘り起こし・情報提供・啓発を行うとともに、海外の展示会出展を支援する。

(1) 海外販路開拓支援アドバイザー設置事業

県内ものづくり企業を巡回し、海外販路開拓に関する具体的なニーズの掘り起こしを行うとともに、アドバイス・情報提供・啓発を行う。

(2) 海外販路開拓支援セミナー開催事業

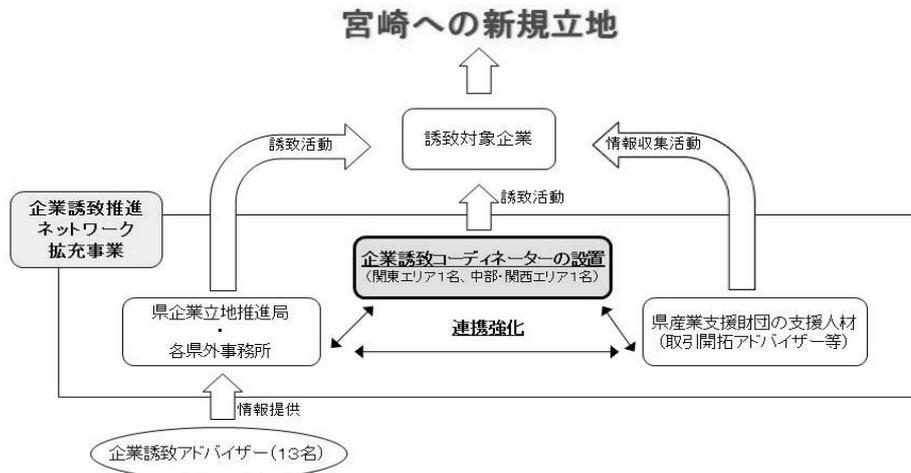
ものづくり企業の海外販路開拓への理解を深めるため、海外市場の動向や海外取引を行っている企業の成功事例、具体的な商取引など海外販路開拓に関する情報等についてのセミナーを行う。

(3) 海外展示会出展支援事業

海外市場における販路開拓のため、海外の展示会において宮崎県のブースを設け、県内ものづくり企業の製品について展示・商談を行うとともに、展示会出展後、報告会を開催するなど県内企業への情報提供・啓発を行う。

〇 企業誘致推進ネットワーク拡充事業（企業立地課） 6百万円

重点的に誘致に取り組むべき業種について、専門的な知識や豊富な人脈等を持つ民間企業経営者をコーディネーターとして配置（関東エリア1名、中部・関西エリア1名）するとともに、（財）宮崎県産業支援財団の取引開拓アドバイザー等との連携を強化し企業誘致活動を促進する。



○立地企業フォローアップ対策強化事業（企業立地課）

2 百 万 円

本県に立地した企業の事業所や本社を訪問して意見や要望を聞くなど、フォローアップ対策を強化することにより、立地企業の地元への定着と事業の拡大を促進する。



○企業立地促進補助金（企業立地課）

9 6 5 百 万 円

地域経済の振興と雇用の拡大並びに本県産業構造の高度化を図るため、県内に立地する企業に対し、企業立地促進補助金を交付することにより、工場建設等の初期投資負担を軽減し、もって企業立地を促進する。

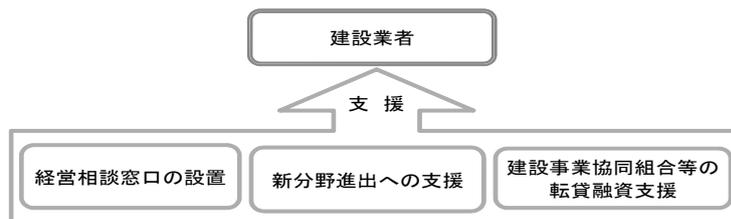
- (1) 投資割補助
投資額×1～6%
- (2) 雇用割補助
新規県内常用雇用者数×15～45万円
- (3) 高速通信回線補助・施設整備費補助
情報サービス業を対象
通信回線使用料×80%、改装経費等×50%

○建設産業育成総合対策事業（管理課）

2 2 4 百 万 円

地域の経済と雇用を支える重要な産業である建設産業の健全な発展を図るため、新分野進出や資金調達の支援などを通して、経営基盤の強化に積極的に取り組む業者を重点的に支援する。

- (1) 経営相談窓口の設置
県内9か所に経営相談窓口を設置し、企業の様々な相談に応じるとともに、新分野に進出した企業等に対する指導・助言などのフォローアップを行い、事業の定着化を支援する。
- (2) 新分野進出に対する支援
建設業に軸足を置きながら新分野進出を図る企業の初期経費の一部を助成するとともに、知識やノウハウ等を修得する取組を支援する。
- (3) 建設事業協同組合等への融資
建設事業協同組合が実施する転貸融資や共同購入事業、測量設計事業協同組合が実施する転貸融資の資金原資について貸付を行う。



② 産業人材の育成と就職支援

㊦ ICTスペシャリスト養成事業（商業支援課）＜再掲＞ 2百万円

民間人材育成機関やICT企業が共同で企画・実施する在職者向け研修に助成することにより、新技術や業務管理に戦略的に対応できる人材を養成する体制を整備し、本県ICT産業の振興を図る。

(1) 補助対象研修

各専門分野に関して高度な知識を有する技術責任者や各種プロジェクトの管理者、システム開発に関して応用的知識・技術を有する担当者等を養成する研修

(2) 補助率

研修に係る経費の1/2以内

㊧ ICT即戦力養成事業（商業支援課）＜再掲＞ 83百万円

民間人材育成機関等が失業者・学卒未就職者等を雇用し、OJTを含む8か月間の研修を実施することにより、県内ICT企業が求めるスキルを有した即戦力の人材を養成し、本県ICT産業の振興を図る。

(1) 座学研修

ビジネスマナー、プログラミング、ネットワークの基礎等、ICT分野に係る基礎的技術の習得を図る。

(2) OJT

ICT企業で実際に業務に従事することにより、企業が求める実務に必要なスキルと経験の習得を図る。

㊨ コールセンター人材養成強化事業（商業支援課）＜再掲＞ 6百万円

県内の求職者に対する研修を実施するとともに、各種メディアを活用した広報を行うことで、今後多くの雇用が見込まれるコールセンターの即戦力となる人材を確保する。

(1) コールセンター就職支援研修

コールセンターへの就職を希望する求職者に対し、業務に必要なコミュニケーションスキルの取得やパソコンの基礎操作、就職支援等の研修を実施し、即戦力となる人材を養成する。

(2) 広報事業

各種メディアを活用した広報や普及啓発DVDを作成することで、若年層を中心とした人材を発掘し、コールセンターが求める人材の確保に努める。

㊦若年者就職支援強化事業（労働政策課 地域雇用対策室）＜再掲＞ 30百万円

高い失業率や離職率、多数のフリーターやニートの存在など厳しい環境にある若年者等に対する就職支援を強化するとともに、新卒者の就職環境の改善を図る。

- (1) ヤングJOBサポートみやざき運営強化事業
「ヤングJOBサポートみやざき」の民間委託を行い、民間の有するノウハウ等の資源を活用し、就職支援機能の強化を図る。
- (2) ヤングJOBサポートみやざき施設管理事業
宮崎グリーンズフィア壱番館に設置している「ヤングJOBサポートみやざき」の管理を行う。
- (3) 若年者自立支援推進事業
国が設置する「みやざき若者サポートステーション」への臨床心理士の配置等を行う。
- (4) 新卒者就職支援事業
新卒者の求人枠の確保・拡大のための経済団体への要請等を実施する。

○U・Iターン推進事業（労働政策課 地域雇用対策室）＜再掲＞ 8百万円

県外のU・Iターン希望者等の県内就職と県内企業の求める人材の確保を支援する。

- (1) ふるさと雇用情報センター運営事業
U・Iターン希望者等の県内への就職促進を図るため、「ふるさと宮崎人材バンク」システムの活用による無料職業紹介を行う。
- (2) ふるさと就職説明会開催強化事業
U・Iターン希望者等と県内企業の出会いの場として「ふるさと就職説明会」を東京・大阪・福岡で開催する。
- (3) 雇用・労働情報収集事業
九州及び全国規模で開催される会議及び職業紹介責任者講習に出席し、雇用・労働に関する情報収集を行う。

○若年者人材育成就職支援事業（労働政策課 地域雇用対策室）＜再掲＞**300百万円**

厳しい就職環境に置かれている新卒者等の若年者に対し、研修や短期就業の機会を提供することにより、職業スキルの向上を図り、若年者の安定的な就職を支援する。

㊦出会い応援！県内就職サポート事業（労働政策課 地域雇用対策室）＜再掲＞**37百万円**

若年者等の県内への就職を促進することにより、県内企業の産業人材の確保を支援し、県内産業の活性化を図る。

- (1) 県内企業インターンシップ等推進事業
大学生等に県内中小企業の魅力をより理解してもらうために、県内企業等におけるインターンシップ支援や県内企業見学会（バスツアー）、県内企業の紹介サイトの運営、県内中小企業の採用力強化のためのセミナーの開催等を実施する。
- (2) 県内就職説明会開催事業
若年者等と県内企業との出会いの場を提供するため、県内6会場（宮崎、都城、延岡、日南、小林、日向）において、県内企業を集め、就職説明会を開催する。
- (3) 雇用推進員設置事業
各地域の地場企業等に対する情報収集・提供や雇用の掘り起こし、就職説明会の周知等のため、宮崎・日南・都城・延岡の各就職相談支援センターに雇用推進員を配置する。

㊦ものづくり技能継承・育成事業（労働政策課）**7百万円**

技能を継承する者の裾野を拡大するために、教育機関と連携して小・中学生の段階から、技能に対する関心を高めるとともに、熟練技能者による技能指導を行い、若年技能者の育成を図る。

(1) 匠の技ジュニア体験教室

小・中学校に技能士を派遣し、技能士とふれあい、技能を体験できる教室を開催する。

(2) 高校生ものづくり人材確保促進事業

工業高校等に技能士を派遣し、生徒の技術・技能をさらに向上させるための指導等を行う。

(3) ものづくり担い手育成事業

在職者の技能向上を目指し、熟練技能者による短期訓練を行う。

○緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費（労働政策課 地域雇用対策室）**1,202百万円**

市町村が雇用・就業機会の創出を図るために創意工夫に基づき実施する事業に対し、補助を行うことにより、非正規労働者、中高年齢者等の一時的な雇用・就業機会の創出を図る。

③ 交通・物流ネットワークの高度化

㊦地域鉄道活性化支援事業（総合交通課）＜再掲＞

4百万円

吉都線開業100周年記念事業や日南線観光列車「海幸山幸」の平日臨時運行及び「海幸山幸」を活用した日南線活性化事業への支援を行うことにより、県内鉄道の活性化を図る。

- (1) 吉都線開業100周年記念事業を実施する団体に対する補助
- (2) 「海幸山幸」の平日臨時運行支援事業を行う団体に対する補助
- (3) 駅での特産品販売や沿線環境美化など「海幸山幸」を活用した日南線活性化事業を行う沿線自治体に対する補助

㊧宮崎県物流効率化支援事業（総合交通課）＜再掲＞

25百万円

陸上トラック輸送から県内港発着の海上定期航路又は県内駅（延岡駅のみ）発着の貨物列車にシフトした貨物や、企業立地等により新たに発生した貨物で、これらの輸送機関を利用するものに対して補助を行うことにより荷寄せを促進する。

- (1) 補助対象者
荷主及び運送事業者
- (2) 補助額
事業期間（年度内の任意の6か月間）内に輸送した対象貨物の量に応じた額

㊨「みやざきの空」航空ネットワーク活性化事業（総合交通課）

84百万円

本県の経済活動や観光誘客の重要な基盤である宮崎空港の国内線・国際線の航空ネットワークの維持・充実を図る。

- (1) 国際線の維持・充実
ソウル線及び台北線の維持・充実に向けて、団体での利用やビジネス、児童・生徒の修学旅行等での利用を支援する。
- (2) 国内線、国際線の利用促進等
国内線や国際線の利用を促進するため、航空会社等と連携して利用促進キャンペーンやマスメディアを活用したPR等を行うとともに、必要に応じて県、関係機関・団体が一体となって、国や航空会社への要望活動を行う。



㊩細島港整備事業（多目的国際ターミナルふ頭整備）（港湾課）＜再掲＞

300百万円

企業の進出や事業拡大に伴い、細島港を利用する貨物の増大が見込まれており、国が行う船舶の大型化等に対応した大型岸壁の整備に併せて、県が背後用地を有効に活用するために、ふ頭の整備を実施する。

㊪細島港整備事業（コンテナターミナル整備）（港湾課）＜再掲＞

300百万円

細島港は、県内立地企業のコンテナ取扱量の大幅な増加が予想されていることから、効率的で安全な荷役作業を目的として、ガントリークレーンの増設（1基）を行う。

㊦油津港利用促進支援事業（港湾課）＜再掲＞**7百万円**

日南市が事業主体として実施するタグボート回航費に係る助成事業に対して補助を行い、県市一体となって、地元発生貨物の油津港利用や国際・国内クルーズの誘致活動等の促進を図る。

○ポートセールス推進事業（港湾課）**4百万円**

細島港、宮崎港、油津港の県内重要港湾3港の振興を図るため、地元自治体や商工団体・企業等で組織する「宮崎県ポートセールス協議会」を主体として、港湾利用促進のための活動を実施する。

(1) 港湾セミナーの開催

県内外において港湾セミナーを開催し、荷主・船社・物流業者等を一堂に集めて本県港湾のPR及び利用の働きかけを行う。

(2) 企業訪問

海外（韓国等）や国内の荷主・船社・物流業者等を直接訪問して、流通システムの調査、本県港湾のPR及び利用の働きかけを行う。

○東九州自動車道整備促進＜再掲＞**2, 344百万円****○東九州自動車道用地対策事業（高速道対策局）****50百万円**

西日本高速道路株式会社から用地取得事務を受託し、東九州自動車道の用地取得を円滑に進め、当路線の早期完成を図る。

○直轄高速自動車国道事業負担金（高速道対策局）**2, 294百万円**

国が実施する東九州自動車道における直轄高速自動車国道事業（新直轄事業）の整備に要する事業費の一部を負担し、当路線の整備促進を図る。

(8) 観光交流・海外展開プログラム**253百万円**

宮崎ならではの特色、魅力を生かした観光地づくりの推進や九州新幹線の全線開通を契機とした誘客対策等を推進するとともに、観光と物産の総合的な情報発信を展開しながら県産品のPRや東アジア市場への輸出促進を図り、観光の振興や交流の拡大、県産品の販路拡大などに取り組みます。

① 観光、スポーツランドみやざきの推進	87百万円
①宮崎を知ろう！100万泊県内観光活性化事業<再掲>	33百万円
○魅力ある観光地づくり総合支援事業	26
②「花旅みやざき」プロジェクト推進事業<再掲>	6
③宮崎恋旅プロジェクト推進事業<再掲>	10
④波旅プロジェクト推進事業<再掲>	3
⑤古事記編さん1300年記念「日向神話旅」推進事業<再掲>	10
② 定番・定着化と観光・物産の総合的な展開	66百万円
○みやざき県産品販路拡大支援プロジェクト事業	23百万円
②「オールみやざき営業チーム」活動強化事業<再掲>	43
③ アジア市場の開拓に向けた積極的な取組	100百万円
○みやざき県産品東アジア販路拡大総合推進事業	19百万円
①ものづくり海外販路開拓支援事業<再掲>	9
○「日本のふるさと宮崎」誘客促進事業	57
①みやざき材東アジア輸出促進事業<再掲>	5
①口蹄疫復興・海外輸出体制構築モデル事業<再掲>	9

※ 各事業の予算額及び各項目の合計額は、百万円未満を四捨五入しているため、各事業の予算額の合計額と各項目の合計額とは一致しない。

① 観光、スポーツランドみやざきの推進

●宮崎を知らう！100万泊県内観光活性化事業（観光推進課）＜再掲＞

33百万円

地域資源を生かした体験・滞在型観光の広域化・ビジネス化に取り組む市町村や観光協会及び地元旅行業者等を支援するとともに、観光情報の発信機能を強化することにより、本県観光の魅力アップと観光客の滞在時間延長を図る。

- (1) 広域観光連携促進のための専門家派遣事業

広域観光に取り組む意欲のある複数の市町村、観光協会等による広域観光推進のための会合や研修会に対し、観光分野の専門家を派遣して各地域の相互理解と広域観光の活性化を図る。
- (2) 県内旅行商品開発促進事業

県内周遊の旅行商品の造成に取り組む地元旅行業者を支援するとともに、地元旅行業者と地元団体との連携を推進し、県内旅行商品の充実化を図る。

 - ① 地元旅行業者向けの旅行商品化セミナーの開催
 - ② 県内旅行商品コンクールの実施
 - ③ 県内旅行商品造成支援
- (3) 体験・滞在型観光情報発信事業
 - ① スマートフォン利用者向け観光情報配信サービス

スマートフォンを利用する観光客向けに、周遊や滞在を促すための街歩き観光ナビゲーションサービス等を開発・提供する。
 - ② 体験型観光情報ガイドブック

最新の体験スポットや農家レストラン等の情報を県内から広く収集し、県内の体験型観光情報や滞在モデルプラン等を網羅したガイドブックを作成する。
- (4) 観光資源発掘及び情報提供事業

県内各地の観光資源の掘り起こしや磨き上げの取組を取材し、県民に対して情報提供を行う。

○魅力ある観光地づくり総合支援事業（観光推進課）

26百万円

市町村等における地域外からの誘客を目指した地域主導による観光地づくりの取組を総合的に支援する。

- (1) 魅力ある観光地づくり支援事業補助金

市町村等が行う地域外からの誘客を目指した地域主導による観光地づくりの取組（ソフト・ハード事業）を支援する。

 - ① 観光地づくりのための計画策定
 - ② 観光資源の発掘・磨き上げ
 - ③ 観光客受入体制の整備
 - ④ 観光地・施設の情報発信など
- (2) 魅力ある観光地づくりアドバイス事業

観光地づくりのための方針や計画策定に当たって、地元関係者と専門家との意見交換を支援する。

㊤「花旅みやざき」プロジェクト推進事業（観光推進課）〈再掲〉 6百万円

年間を通して観光客がいつでも好きな季節に足を運び、花を楽しみながら観光地や地域の文化に触れる旅「花旅みやざき」を推進することにより、県内外からの誘客を図る。

- (1) 花旅みやざきパンフレットの作成
花の名所や周辺情報などを掲載したガイドブックを作成し、通年で花の宮崎の情報を発信する。
- (2) 花旅みやざきスターティングイベントの実施
花旅みやざきのスタートを盛り上げるとともに県内外に広く周知を図るため、スターティングイベントを実施する。
- (3) 花とみどりのみやざきづくりコンクールの実施
県内全域を対象として、花を用いたおもてなしが活発な観光地等の事例を広く募集し、コンクールを実施する。

㊤宮崎恋旅プロジェクト推進事業（観光推進課）〈再掲〉 10百万円

若い世代の女性を対象に、「恋」や「愛」にちなんだ数々の観光スポットを活用した観光誘致の取組を実施することにより、恋旅ブームの創出を図る。

- (1) 宮崎恋旅スィン委員会の設置
ターゲット層をメンバーとした委員会を設置し民間主導で恋旅プロジェクトを検討・実践する。
- (2) 宮崎恋旅PR事業
 - ① 民間企業と恋旅のコラボレーション事業
 - ② メディア活用集中PR事業（旅行情報誌等広告掲載）
 - ③ 恋旅サイトの情報更新
- (3) 宮崎恋旅プロジェクト推進事業
 - ① 恋旅商品造成支援事業
 - ② 宮崎恋旅キャンペーン事業
- (4) 宮崎恋旅誘客対策促進強化事業
メディア等での取り上げや口コミでの拡がり期待できる取組を行うことにより「宮崎恋旅」の認知度を高め、誘客の促進及びリピート化を狙う。

㊤波旅プロジェクト推進事業（みやざきアピール課）〈再掲〉 3百万円

本県は、南北400kmの海岸線を有しており、サーフィンやダイビングをはじめとするマリンスポーツに適した環境である。

この全国トップクラスのマリンスポーツ環境を生かし、サーフィン観光の受入体制の整備を促進するとともに、全国に対する情報発信を行うことにより、サーフィンをはじめとするマリンスポーツを活用した観光振興を図る。

- (1) 地域別推進会議や団体等の受入体制整備の取組に対する支援
地域別推進会議や団体等が行う波旅受入体制の整備にかかる取組、サーフィン等のマリンスポーツを活用した観光振興の取組等に対して支援を行う。
- (2) 本県のサーフィン等のマリンスポーツ環境の全国に対する情報発信
県内のマリンスポーツの体験プログラムの情報を整理するとともに、本県のマリンスポーツ環境を各種観光資源と絡めて全国に向けて情報発信を行う。

**㊦古事記編さん1300年記念「日向神話旅」推進事業（観光推進課）＜再掲＞
10百万円**

古事記編さん1300年（平成24年）を契機に、県内外に対して集中的に情報発信を行うとともに、「日向神話旅」のルート開拓など日向神話の魅力を総合的に発信する取組を行う。

(1) 県民への情報発信事業

神話にゆかりのある著名人を招き県民を対象にしたシンポジウムを開催する。

(2) 県外への情報発信事業

- ① 首都圏における「古事記神話旅シンポジウム（仮称）」の開催
- ② 首都圏の大学等との連携による日向神話を題材にした一般向け教養講座の実施
- ③ PR効果の高い雑誌とタイアップしたPRの実施

(3) 三県連携事業

- ① 島根県、奈良県が主催するイベントに対してブース等を出展
- ② (2)の①で行うシンポジウムに島根県、奈良県の両県知事を招いての3県知事によるパネルディスカッション等の実施

(4) 「日向神話旅」ルート開拓事業

主にシニア層をターゲットにテーマ設定を行い、テーマに沿ったルート開拓を行う。

② 定番・定着化と観光・物産の総合的な展開

○みやざき県産品販路拡大支援プロジェクト事業（商業支援課）

23百万円

商談会や物産展等の開催や参加、新商品の開発支援、「新宿みやざき館」等のアンテナショップを活用した情報発信事業など、企業・団体と連携した多角的な事業展開により、県産品のPR及び販路拡大を図る。

(1) 取引促進事業

既存商談会、見本市の斡旋等による県内中小企業の取引促進の支援を行う。

(2) 商品開発支援事業

県内企業が取り組む新商品開発をトータルの支援する。

(3) 物産展開催事業

物産展の開催により販路の拡大を図る。

(4) 研修相談事業

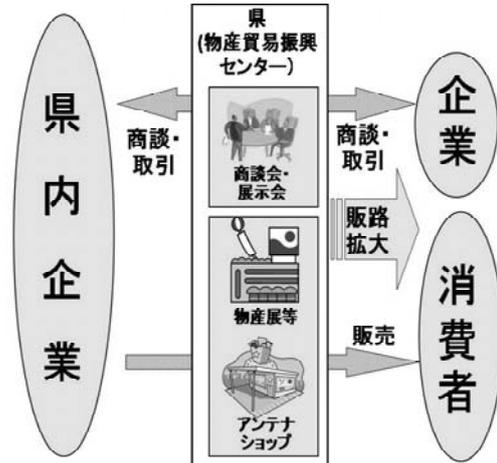
県産品の表示適正化に向けた研修会等を開催する。

(5) アンテナショップ多店舗展開事業

アンテナショップの新規出店に向けた調査を実施する。

(6) アンテナショップ機能維持管理事業

新宿みやざき館、みやざき物産館等のアンテナショップ（KONNE）の運営を行う。



㊦「オールみやざき営業チーム」活動強化事業（みやざきアピール課）〈再掲〉

43百万円

本県のさまざまな魅力を官民が束になって情報発信していく「オールみやざき営業チーム」について、今後さらにその活動を強化し、本県のイメージアップ及び販売促進活動の活性化を図っていく。

事業の実施に当たっては、不特定多数をターゲットにした多数の宮崎ファンの獲得と、特定少数をターゲットにして一緒に宮崎のPRや販促を行ってもらふ熱心な宮崎ファンの獲得を両輪として取り組んでいくことにより、総合的な営業活動を展開する。

(1) 営業チーム活動経費

県の広告塔として新たに決定したシンボルキャラクターを活用したPR活動を行う。また、民間企業との共同作業（コラボレーション）による県外でのプロモーション活動を行う。

(2) 営業チーム活動支援経費

民間・行政等の既存の枠組みを越えて一体となった取組を進めるため、情報誌やポスターなど、営業活動に必要なツールを作成する。

③ アジア市場の開拓に向けた積極的な取組

○みやざき県産品東アジア販路拡大総合推進事業（商業支援課） 19百万円

「みやざき東アジア経済交流戦略」（仮称）に基づき、官民が一体となって県産品の販路拡大の総合的な取組を行うことにより、東アジアへの県産品の一層の輸出促進を図る。

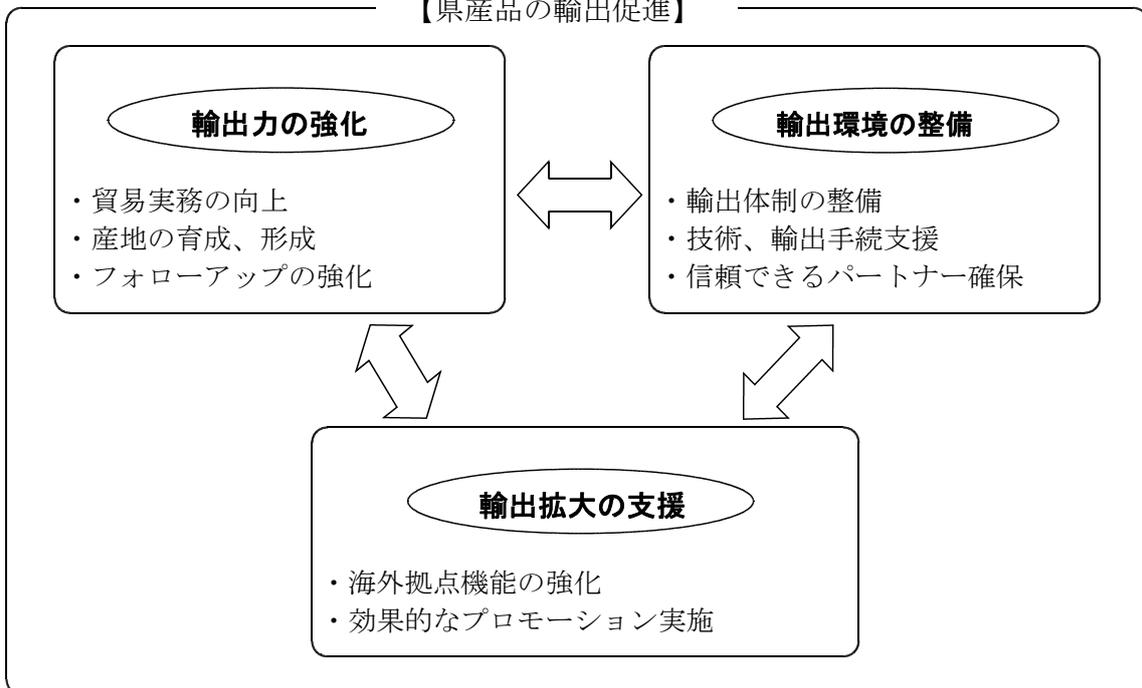
- (1) 輸出力の強化
 - ① 貿易実務講習の開催
 - ② 商談後のフォローアップ支援
 - ③ 留学生の活用
- (2) 輸出環境の整備
 - ① 輸出相談員の配置
 - ② セミナー等を通じた輸出手続支援
- (3) 輸出拡大の支援
 - ① 海外拠点機能の強化
 - ② シンガポール等の小売店での宮崎フェア開催
 - ③ 海外の卸、小売業者の招へい
 - ④ 海外見本市出展事業（台湾、香港）

みやざき東アジア経済交流戦略（仮称）

目指す姿：東アジアに開かれ、東アジアとともに成長するみやざき

対象国：中国、香港、韓国、台湾、シンガポール、ASEAN

【県産品の輸出促進】



㊦ものづくり海外販路開拓支援事業（工業支援課）〈再掲〉**9百万円**

中国など成長著しいアジア市場を取り込み、本県のものづくり産業の活性化を図るため、海外販路開拓に関するニーズの掘り起こし・情報提供・啓発を行うとともに、海外の展示会出展を支援する。

(1) 海外販路開拓支援アドバイザー設置事業

県内ものづくり企業を巡回し、海外販路開拓に関する具体的なニーズの掘り起こしを行うとともに、アドバイス・情報提供・啓発を行う。

(2) 海外販路開拓支援セミナー開催事業

ものづくり企業の海外販路開拓への理解を深めるため、海外市場の動向や海外取引を行っている企業の成功事例、具体的な商取引など海外販路開拓に関する情報等についてのセミナーを行う。

(3) 海外展示会出展支援事業

海外市場における販路開拓のため、海外の展示会において宮崎県のブースを設け、県内ものづくり企業の製品について展示・商談を行うとともに、展示会出展後、報告会を開催するなど県内企業への情報提供・啓発を行う。

○「日本のふるさと宮崎」誘客促進事業（観光推進課）**57百万円**

地域や民間の取組を活性化させながら、宮崎ならではの観光の魅力を創出するとともに、効果的な情報発信により、旅行目的地としての知名度向上を図ることで国内外観光客数の増加を図る。

(1) 国内観光客誘致促進事業

- ① 旅行会社・航空会社等に対するセールス活動
- ② 観光キャンペーンの実施
- ③ 観光物産展の実施、県外事務所との連携、宣伝ツール作成等

(2) 国外観光客誘致促進事業

韓国、台湾、中国、香港に対する旅行商品企画造成支援、知名度向上施策の展開

㊦みやざき材東アジア輸出促進事業（山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室）**〈再掲〉 5百万円**

「チームみやざきスギ」による韓国への輸出促進や、今後の輸出増が期待される中国など東アジアへの木材輸出に取り組む県内団体の販路拡大活動を支援し、県産材の安定した出荷先としての本格的な輸出を図る。

(1) 「チームみやざきスギ」韓国輸出促進事業（補助率 1/3）

韓国のハウジングフェアへの出展や、韓国建築建材関係者の本県見学会への招へい

(2) 東アジア販路拡大事業（補助率 1/3）

中国など東アジアへの木材輸出に取り組む県内団体が行う輸出促進活動への支援

㊦ 口蹄疫復興・海外輸出体制構築モデル事業（農政企画課 ブランド・流通対策室）
＜再掲＞ 9百万円

農産物輸出への意欲・関心を有する産地・生産者を対象に、実際に輸出に踏み出すまでのプロセスを集中的・包括的に支援することにより、モデル的に県内の輸出産地の育成を図る。

なお、モデルケースでは、産地・生産者が県内の輸出業者・輸送業者と連携して取り組む輸出グループの形成を推進するとともに、コストの削減や輸送品質の向上を促進し、輸出メリットの顕在化を図る。

また、本県における輸出の取組を継続的かつ加速度的に普及させるため、人材育成を積極的に図り、輸出実務に関する知見を効率的に蓄積し、輸出促進のエンジンを形成する。

(1) 県内産地輸出連携促進事業

- ① 連携促進事業（補助率 定額）
海外でのニーズ把握、輸出計画の策定、取引リスクの軽減 等
- ② 直接物流開拓実証事業（補助率 1 / 2）
試験的輸送の実施や輸出関連施設の使用に対する支援 等

(2) 輸出促進人材育成・活用事業（補助率 定額）

貿易実務に関するエキスパートの養成研修、輸出アドバイザーの確保、バーチャルアンテナショップ*の設置 等

※ 本県出身者が開設する海外のレストランなどにおいて調理方法の提案などを通じた本県農産物の利用の促進を図り、併せてニーズを把握する。

(9) 持続可能な地域づくりプログラム**4, 090百万円**

持続可能な地域づくりを進めるための市町村間連携の支援や地方分権の促進をはじめ、情報通信基盤の整備など地域の魅力を高める取組を推進するとともに、住民主体の元気な地域づくりへの支援や多様な地域資源を生かした新産業の創出など中山間地域の活性化に積極的に取り組みます。

① 地域の魅力を高める取組の推進	394百万円
◎県民とともに築く明日のみやざきづくり拠点整備事業<再掲>	25百万円
○地方分権促進事業	46
○住民生活に光をそそぐソーシャルビジネス創出支援事業	11
◎市町村広域連携体制整備支援事業	1
○未来につなぐ地域公共交通ネットワーク創造事業	18
◎宮崎県市町村間連携支援交付金交付事業<再掲>	102
○新しい公共支援基金事業	78
○携帯電話等エリア整備事業	46
○まちなか商業再生支援事業	14
○みやざきの花消費定着促進事業	4
○広域圏まちづくり実行プログラム策定事業	6
○暮らしやすい都市圏をつくる交通推進事業	2
◎都市計画に関する基礎調査実施事業	34
◎人との絆でつくる景観まちづくり事業	8
② 中山間地域の活性化	3,696百万円
◎「中山間地域をみんなで支える県民運動（仮称）」推進事業<再掲>	11百万円
◎中山間地域産業振興センター（仮称）設置事業<再掲>	10
◎中山間地域とつながろう！「中山間盛り上げ隊」派遣事業<再掲>	5
◎未来へつなげよう！持続可能な集落づくり支援事業<再掲>	9
◎もっと「いきいき集落」サポート事業<再掲>	6
○地域力磨き上げ応援事業<再掲>	73
○いきいき山村集落機能強化事業	17
○有害鳥獣（シカ・サル）被害防止緊急対策事業	162
◎地域でシカ捕獲対策強化事業	19
○森林整備地域活動支援交付金事業<再掲>	443
○森林環境保全直接支援事業<再掲>	1,935
○中山間地域等直接支払制度推進事業	585

○連携と交流による頑張る農村支援事業	1 4
㊦農家民宿受入体制強化事業<再掲>	2
○鳥獣被害防止地域力パワーアップ事業	3 7 3
○「みやざきの花」産地パワーアップ推進事業	1 7
㊦放牧による中山間地域活性化事業	1 6

※ 各事業の予算額及び各項目の合計額は、百万円未満を四捨五入しているため、各事業の予算額の合計額と各項目の合計額とは一致しない。

① 地域の魅力を高める取組の推進

㊦ 県民とともに築く明日のみやざきづくり拠点整備事業（総合政策課）＜再掲＞ 25百万円

20年後を見据えた明日の宮崎の礎づくりを進める上では、地域づくりや人材の育成、産業づくりなど様々な場面で、行政のみならず民間団体、県民等が連携し主体的に取り組んでいくことが求められる。このため民間団体、県民、地域、行政が県づくりに主体的に参画し、連携・協働して取り組む意識醸成や具体的活動の支援・促進を図る拠点施設を整備する。

(1) 拠点機能の整備

拠点施設を設け、相談対応や関係団体による連絡調整、あるいは活動の場として活用するとともに情報発信を行う。

(2) 官民協働による県づくり

地域づくりや地産地消運動、子育てや環境保全など様々な分野について、官民協働による課題解決の方向性や対策を検討・実施する環境づくりを進める。

(3) 団体・人材の育成

(2)の環境づくりを進める中で、県民や団体等が主体的に参加する意識の醸成や団体間ネットワークの構築等、団体・人材の育成を図る。

○ 地方分権促進事業（総合政策課） 46百万円

市町村と十分に協議のうえ、権限移譲等を進めることにより、県内における分権型社会の構築を図るとともに、増大する広域的な行政課題に的確に対応するために、隣県等との連携推進を図る。

(1) 県内分権型社会構築事業

① 宮崎県・市町村連携推進会議（県と市町村の協議の場）の運営

地方分権をはじめとする県政の重要課題等について、市町村と協議・検討を行う。

② 市町村への権限移譲の推進

県から市町村への権限移譲を推進するとともに、移譲した事務の執行に要する経費について必要な財源措置を講じる。

(2) 広域連携推進事業

① 各県との連携推進

県境を越えた広域的な行政課題に的確に対応するため、隣県等と連携を図りながら、効果が期待される事業の具体的な推進を図る。

② 地域連携軸構想の推進

東九州軸推進機構、太平洋新国土軸構想推進協議会等に係る活動経費の負担を行う。

○住民生活に光をそそぐソーシャルビジネス創出支援事業（総合政策課）

11百万円

これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野において、ソーシャルビジネスの手法の検討やモデル的な取組を支援することにより、新たな起業や雇用創出による地域活性化、社会的課題に地域全体で取り組む環境づくりを推進する。

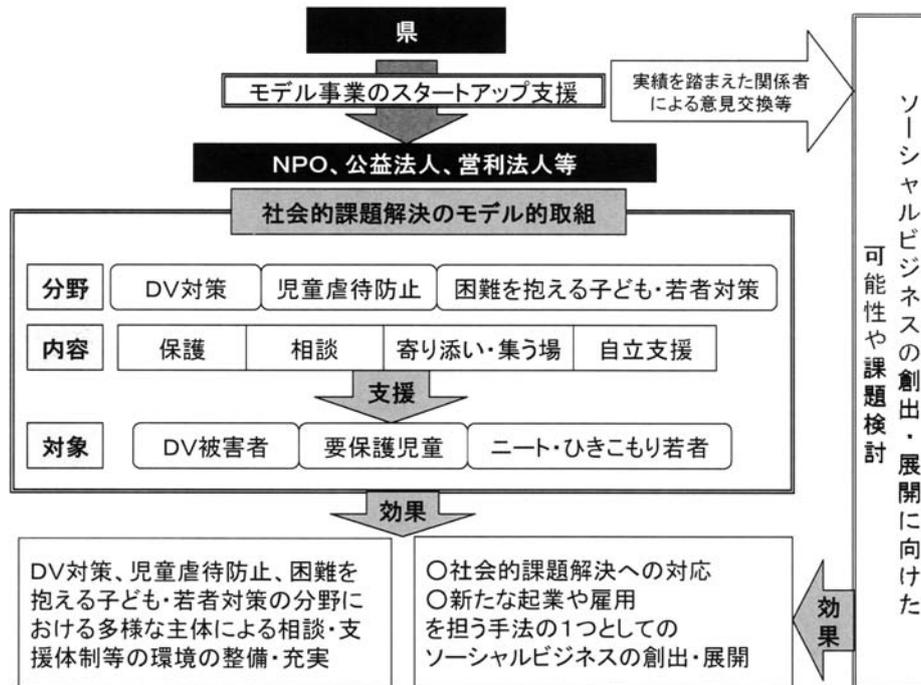
(1) モデル事業の支援

対象事業者が行う以下の事業について、そのスタートアップを支援する。

- ・対象事業者 NPO、公益法人、営利法人等
- ・対象分野 DV対策、児童虐待防止、困難を抱える子ども・若者対策の分野
- ・事業内容 保護、相談、心のサポート、自立支援等に関する事業

(2) ソーシャルビジネスの課題検討

(1)の取組を踏まえ、関係者による意見交換等を実施し、ソーシャルビジネスの創出・展開に向けた可能性や課題を検討する。



㊦市町村広域連携体制整備支援事業（総合政策課）

1百万円

広域的な行政課題への一元的な対応や権限移譲の受け皿として、市町村による「広域連合」の設置を支援することにより、市町村間の連携強化、広域行政の受け皿づくりを推進する。

(1) 広域連合の設置・運営

広域連合の設置・運営に向けた技術的な助言・相談対応等を行う。

(2) 広域連合への権限移譲の推進

① 権限移譲計画の策定

広域連合に対する円滑かつ計画的な権限移譲を推進するため、権限移譲計画の策定等に係る経費として、一定額を県が負担する。

② 広域連合への権限移譲に対する優遇措置（25年度以降）

広域連合が移譲を受けた事務の執行に係る経費について、既存の「宮崎縣市町村権限移譲交付金」に加えて、移譲法令ごとに一定額の財政支援を行う。（移譲後3カ年）

○未来につなぐ地域公共交通ネットワーク創造事業（総合交通課） 18百万円

将来にわたって持続可能な地域公共交通ネットワークの確立のため、県と市町村が合同で調査研究を実施するとともに、デマンド方式によるコミュニティバスの運行など、新しい地域公共交通に係る実証実験を行う市町村に助成を行う。



㊦宮崎県市町村間連携支援交付金交付事業（中山間・地域政策課）

＜再掲＞ 102百万円

県内各地域で策定される「市町村間連携推進計画（仮称）」に沿って市町村が連携して取り組む広域的な活力の創造に資する事業について、その立ち上げを支援するため、県が策定する「市町村間連携促進方針（仮称）」に基づいて連携市町村に交付金を交付することにより、人口減少や地域経済の減退に一定の歯止めを掛け、持続可能な地域づくりの促進を図る。

○新しい公共支援基金事業（生活・協働・男女参画課）

78百万円

県民、NPO、企業等が公共の担い手となる「新しい公共」の拡大と定着を図るため、国からの交付金により設置した新しい公共支援基金を活用し、NPO等の活動基盤整備や、NPO、企業、行政等、多様な担い手の協働を進めるモデル事業等を実施する。

(1) 基金総額

1億4,600万円（国の新しい公共支援事業交付金により造成）

(2) 事業期間

平成23～24年度

(3) 平成24年度の事業概要

① NPO等の活動基盤整備のための支援事業

事業収入の確保や組織運営の強化等のための講習会等の開催、ホームページによるNPO等のデータベース整備と情報提供等

② 寄附募集支援事業

マスコミ活用による寄附の促進、寄附募集イベント等の開催、寄附税制の説明会等

③ 融資利用の円滑化のための支援事業

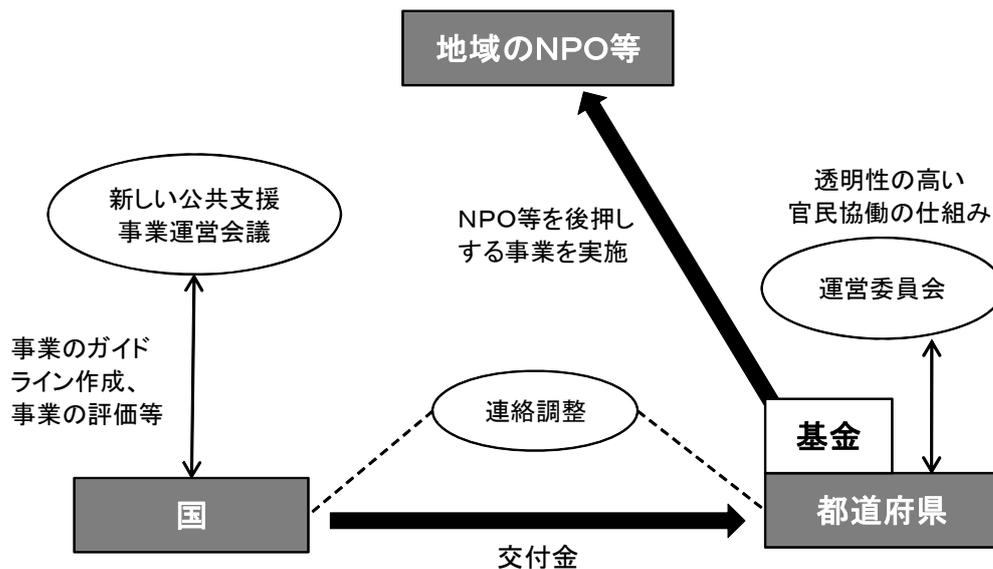
融資申請方式等についての専門家派遣による個別指導、講習会等の開催

④ つなぎ融資への利子補給事業

行政からの委託業務に係るつなぎ融資に対する利子相当額をNPO等に対し助成

⑤ 新しい公共の場づくりのためのモデル事業

多様な担い手により、地域の諸課題解決を図るモデル事業を実施する市町村等を支援



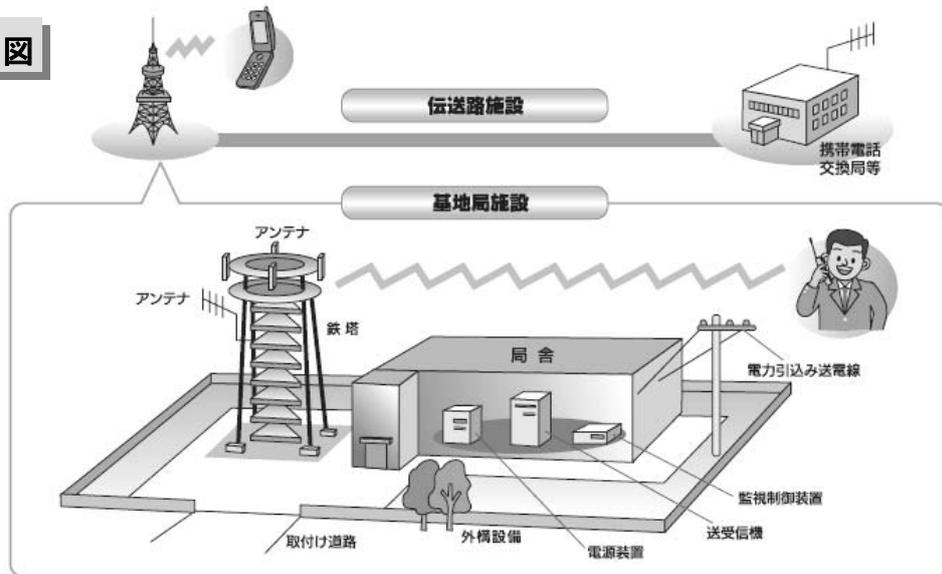
○携帯電話等エリア整備事業（情報政策課）

46百万円

情報通信基盤の整備・充実を図るとともに、県内における情報通信格差を是正するため、携帯電話等の施設等を整備する市町村に対し助成を行う。

- (1) 事業主体
市町村
- (2) 対象地域
過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村又は豪雪地帯
- (3) 補助対象
携帯電話等の局舎、鉄塔、無線設備等の費用
- (4) 補助率
12/15（国10/15、県2/15）

施設イメージ図



○まちなか商業再生支援事業（商業支援課）

14百万円

商店街等（まちなか商業）を再生するため、商業と「地域」「産業」「観光」などの多様な主体が連携し、新たな振興策や起業、にぎわいの創出に取り組む事業、「高齢者」「子育て」「安心・安全」「エコ」「買い物弱者」などの社会的課題に対応する商店街等の取組などを支援する。

また、まちづくりを担うリーダーを育成し、その成果を全県的にフィードバックすることで、商店街全体の底上げを図る。

(1) まちなか商業プラン策定支援

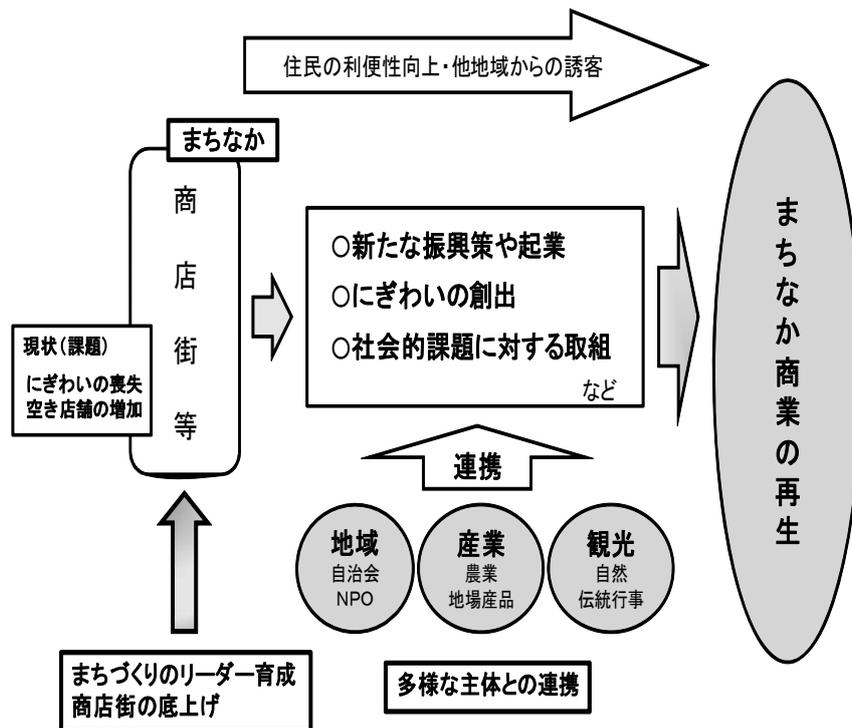
- ① まちなか商業再生の施策展開に必要な「組織」「人材」等の体制構築、プラン作成への支援
- ② 中心市街活性化基本計画認定等に向けた取組への支援

(2) まちなか商業実践支援

- ① プラン等に基づき連携実施される事業への支援
- ② 「高齢者」「子育て」「安心・安全」「エコ」「買い物弱者」などの社会的課題に対する取組への支援
- ③ 中心市街地活性化基本計画等に基づく取組への支援

(3) 商店街パワーアップ支援

- ① まちづくりのリーダー育成
- ② 問題意識の共有化、商店街間の連携強化



○みやざきの花消費定着促進事業（農産園芸課）**4百万円**

生産者の高齢化に伴う生産の低下、景気の低迷等により、花きの需要が低迷している中、これまで行ってきた県産花きや花の魅力のPRを継続的な消費へ結びつけるため、県内外の小売店と連携した施策を実施するとともに、新たな流通販売に対応したモデル的な取組に対し支援することで産地と実需者との継続的な関係を構築し、本県花きの消費拡大と農家所得の向上に繋げる。

- (1) みやざき花の日推進対策（補助率 1/2）
 - ① 小売店と連携した「みやざき花の日」フェア
 - ② 商談会
 - ③ 県民参加型イベント
- (2) 花育対策（補助率 1/2）

児童等、将来の消費者に対する教育
- (3) 新たな花き流通販売モデル構築推進対策（補助率 1/2）
 - ① みやざきの花指定店制度の実施
 - ② 日持ち保証販売 等

○広域圏まちづくり実行プログラム策定事業（都市計画課）**6百万円**

都市計画区域マスタープランの方針に基づき、広域的な観点から市町村が取り組むべき具体的施策とその考え方を示した実行プログラムを策定することにより、市町村マスタープランの策定を支援する。

（実行プログラムの概要）

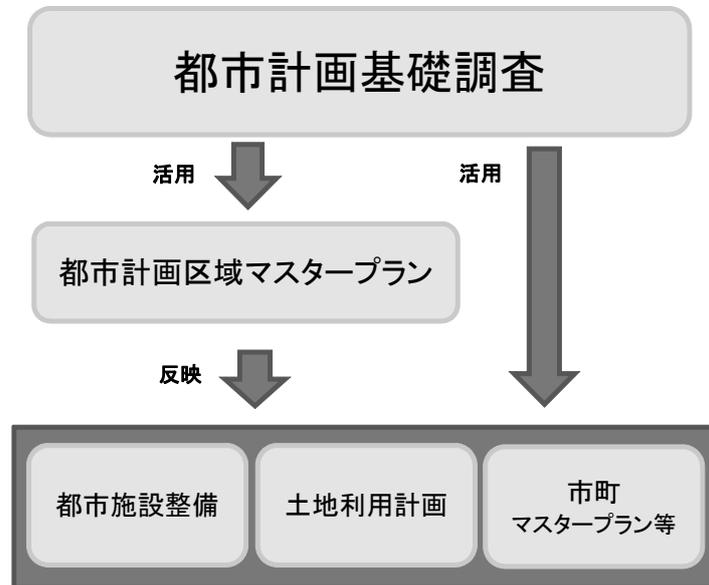
- (1) 土地利用分野：都市計画区域外における大規模集客施設立地の制限エリア設定等
- (2) 合併課題分野：準都市計画区域等の設定による都市計画区域外のコントロール等
- (3) 都市交通分野：移動困難者に対応した交通環境の考え方等

○暮らしやすい都市圏をつくる交通推進事業（都市計画課）**2百万円**

「宮崎都市圏総合交通戦略」の目標である、自動車交通混雑の緩和、公共交通の利用促進及び市街地における人中心の交通環境の形成を図るために、鉄道・バス利用促進のための県民の意識啓発や各事業の進捗管理を行う。

㊦都市計画に関する基礎調査実施事業（都市計画課）**34百万円**

人口減少社会を迎える中、今後の都市計画の適切な見直しを図るため、都市計画区域の人口規模や土地利用、建築物等の現況及び将来の見通しについて調査・分析を行う。



㊦ 人との絆でつくる景観まちづくり事業（都市計画課）

8百万円

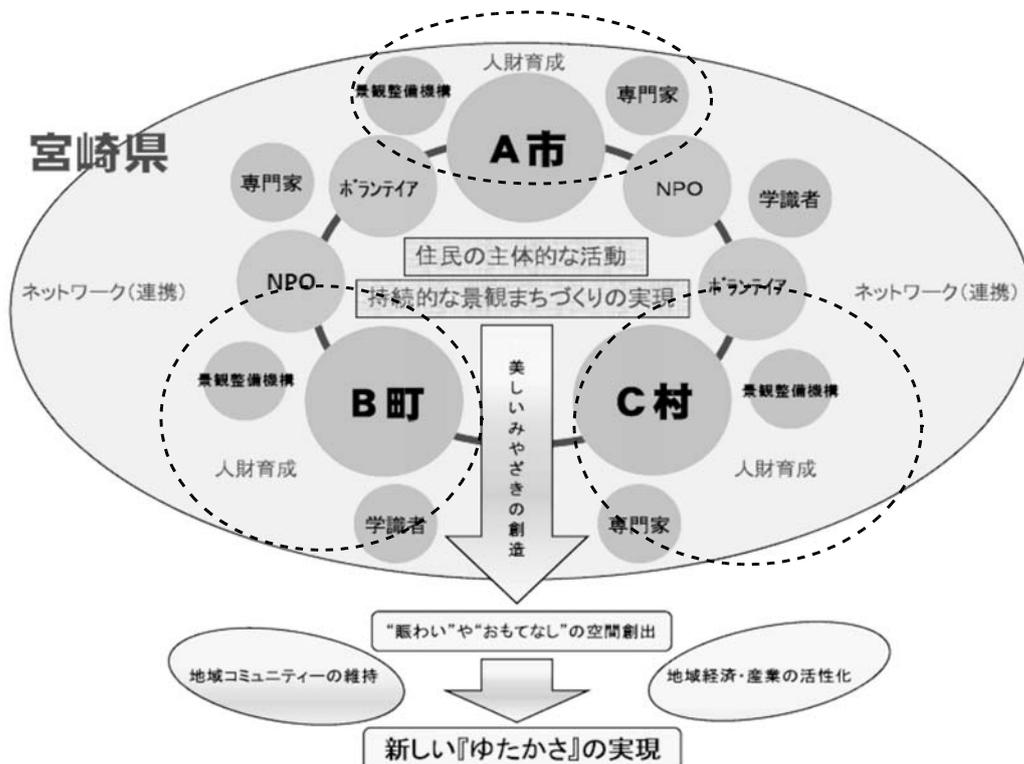
市町村が取り組む景観計画策定及び景観整備機構（県指定）の活動を支援するとともに、県・市町村職員や県民に対する景観啓発の研修会や景観まちづくりを行う各種団体のネットワークづくりを支援することにより、県内各地域での主体的かつ持続的な景観まちづくりの実現を図る。

- (1) 市町村が取り組む景観計画策定に関する人的及び財政的支援
- (2) 県・市町村職員や県民に対する啓発のための研修会等の開催
- (3) 景観まちづくり活動団体相互の連携強化（シンポジウムの開催、みやざき景観賞の創設）
- (4) 景観アドバイザーの派遣
- (5) 民間の専門的知識やノウハウを生かした景観まちづくりの取組への支援
- (6) 景観に配慮した公共事業の推進
- (7) リーフレット等による景観啓発

～主体的かつ持続的な『景観まちづくり』に向けて～

- ① 地域住民が、個性的で魅力のある“地域の価値”を再認識することで、自分たちの住むまちに愛着と誇りを持ち、地域独自の特色のある“まちづくり”を推進することができる。
- ② 景観まちづくりに積極的に取り組む各種団体の連携を図ることで、住民の主体的かつ持続的な“景観まちづくり”を県内全域での取組に広げることができる。

【人との絆づくり = 人財育成、ネットワークの形成】



② 中山間地域の活性化

㊦「中山間地域をみんなで支える県民運動（仮称）」推進事業

（中山間・地域政策課）＜再掲＞ 11百万円

中山間地域の重要性を広く県民にPRし、中山間地域と都市住民との交流や中山間地域の経済活性化を促進するなど、「中山間地域をみんなで支える県民運動（仮称）」を展開することにより、「宮崎県中山間地域振興計画」の目標である持続可能な中山間地域づくりを目指す。

(1) 中山間地域広報・啓発事業

- ・小冊子及び映像「中山間地域を知ろう」を作成し、学校等での啓発に活用
- ・中山間地域応援月間の広報（テレビCM・新聞広告）
- ・中山間地域振興シンポジウム（講演、事例発表会等）の開催
- ・施設連携によるスタンプラリーの実施

(2) 中山間地域振興協議会（仮称）設置・運営事業

県の出先機関や市町村、関係団体等で構成する中山間地域振興協議会（仮称）を設置し、県内各地域の意見の聴取や施策への反映、県民運動の展開等を図る。

(3) 中山間地域体験ツアー企画事業

「宮崎を知ろう！100万泊県民運動」の一環として中山間地域の魅力を体験するモニターツアーの企画等を実施する。

㊦中山間地域産業振興センター（仮称）設置事業（中山間・地域政策課）＜再掲＞

10百万円

人口減少や高齢化の急速な進行、基幹産業の低迷や雇用環境の悪化等、大変厳しい状況にある中山間地域の活性化を促進するため、中山間地域産業振興センター（仮称）を設置し、常駐コーディネーターによるワンストップ対応窓口において、地域の持つあらゆる資源を活用した多様な産業おこしの取組を支援し、関係機関の連携のもと円滑かつ積極的な産業振興を図る。

- (1) 地域特産品の開発・販売についての取組を支援
- (2) 古民家、廃校等を活用した起業の取組を支援

㊦中山間地域とつながろう！「中山間盛り上げ隊」派遣事業（中山間・地域政策課）

＜再掲＞ 5百万円

中山間地域の活性化のためにボランティア活動を行う人材を予め登録した「中山間盛り上げ隊」を組織し、市町村、公民館、観光協会、社会福祉協議会、商工会、地域づくり団体等からの派遣依頼に応じて隊員を派遣することによって、中山間地域における各種活動の維持・存続を支援するとともに、都市と中山間地域との絆の創出を図る。

(1) 「盛り上げ隊コーディネーター」の配置

中山間地域のニーズと「中山間盛り上げ隊」をつなぐための人材を配置し、派遣事業の活用促進及び隊員の確保を図りながら都市部と中山間地域との交流の機会を創出する。

(2) 派遣隊員

従来の個人登録に加え、新たに企業やグループ等の団体登録、親子隊員登録を導入する。

(3) 中山間地域からの依頼が予想される活動

- ① 集落道の草刈り、集落で管理する森林の植栽、下刈り、水源地の管理、鳥獣害防除ネットの設置
- ② 集落の祭りや伝統芸能の運営サポート
- ③ 集落活動を通じた交流行事への参加 等

㊦未来へつなげよう！持続可能な集落づくり支援事業（中山間・地域政策課）

＜再掲＞ 9百万円

集落の住民が集落の抱える問題点について考え、将来の集落のあり方を模索していく取組を促進するなど、中山間地域における集落維持・活性化に向けた集落住民と市町村による協働の仕組みの構築を支援する。

(1) 集落対策の推進

各種集落対策を推進する「集落対策推進員」を設置し、各集落支援員と連携しながら、市町村による「集落点検」を促進し、サポートするとともに、住民の意識醸成を図るなど市町村の取組をバックアップする。

(2) 集落支援員等研修会の開催

集落支援員及び市町村職員等を対象とした研修会等の実施により、集落点検等に関するスキルの向上を図る。

(3) 集落点検実施市町村に対する補助

① 集落点検の実施に係る経費の補助（補助率：1/2以内）

集落支援員の設置、集落点検の実施、集落のあり方についての話し合いに要する経費の一部を補助する。

② 持続可能な集落づくり支援事業（補助率：3/4以内）

将来の集落のあり方についての話し合いの結果を踏まえ、持続可能な集落づくりを図るために集落と市町村が協働して行う集落対策に係る各種取組（後継者対策、買い物弱者対策、集落の再編整備等）に対し、経費の一部を補助する。

・補助対象要件：集落点検を実施した地域

㊦もっと「いきいき集落」サポート事業（中山間・地域政策課）＜再掲＞6百万円

中山間地域における集落の活性化について、集落住民自らが考え、行動するという意識の醸成を図るとともに、地域活性化に意欲的に取り組む集落を増やしていく方策を構築することにより、住民発意による元気な集落づくりとしての「いきいき集落」の取組を推進する。

(1) 「いきいき集落」認定等事務

「いきいき集落」にふさわしい元気な取組をしている集落の募集、認定証やのぼり旗の交付等

(2) 「いきいき集落」活動支援事業

集落の目標の実現に向けて活動する際に必要な経費について助成

(3) 「いきいき集落」パワーアップ事業

「いきいき集落」に関する次の業務を民間委託し、県下全域で「いきいき集落」を展開

- ① 「いきいき集落」の物産品販売サポート
- ② 各市町村と連携した「いきいき集落」の掘り起こし
- ③ 中山間地域づくり研修交流会の開催
- ④ 中山間ネット（HP）の保守管理 等

○地域力磨き上げ応援事業（中山間・地域政策課）＜再掲＞

73百万円

地域の自立と活性化を図るため、住民に身近な行政である市町村と地元住民が一体となった地域づくりの取組に対して支援を行う。

具体的には、地域が抱える課題を整理し、その解決に向けた今後の取組等を計画としてまとめる段階等で専門家を派遣しアドバイスを行うほか、当該計画等に基づき市町村が実施する事業に対して補助を行う。

(1) 地域再生アドバイザー短期派遣

地域が抱える課題の分析や今後進むべき方向性について、具体的・実務的なアドバイスをを行う「地域再生アドバイザー」の短期派遣（3日間程度）を行う。

(2) 地域づくり活動支援

① 事業スキーム

・地域創造枠

「地域創造計画」として採択（中山間地域対策推進本部で認定）を行った市町村の骨太な地域計画について、計画ごとに採択市町村及び庁内関係課からなるプロジェクトチームを立ち上げ、計画の更なる発展可能性等を検討し、ハード・ソフト両面で支援するとともに、国や庁内各部署等の各種施策を投入する。

・一般枠及び条件不利市町村枠

庁内関係課等からなる検討部会を編成し、申請された事業内容やその効果等を検討した上で、採択事業を決定し、支援する。

② 補助率

・地域創造枠（地域振興5法指定市町村）

3/4以内

・一般枠（広域連携、単独市町村）

2/3以内、1/2以内、1/3以内

※ 財政力指数による。

・条件不利市町村枠（地域振興5法指定市町村）

2/3以内

ただし、少子化への対応等のテーマに取り組む場合は3/4以内

※ 財政力指数による。

【事業のイメージ】

地域力磨き上げ応援事業の概要

市町村における地域の自立と活性化を図るための取組

(1) 人的支援

地域再生アドバイザー短期派遣

アドバイスの内容

実務的・具体的なアドバイス

- ・地域資源の診断
- ・地域における課題抽出
- ・その他事業に対する指導、助言等



(2) 財政支援

地域づくり活動支援

地域づくり活動の内容

- ・ソフト事業 体験・交流メニューの実施イベントの開催等
- ・ハード事業 ソフト事業を実施するために必要な施設整備等

〇いきいき山村集落機能強化事業（自然環境課）

17百万円

山村地域における自治公民館単位の集落を対象に、荒廃溪流の復旧や水源・防災施設の整備等を行い、集落機能の強化を図る。



防災施設の整備



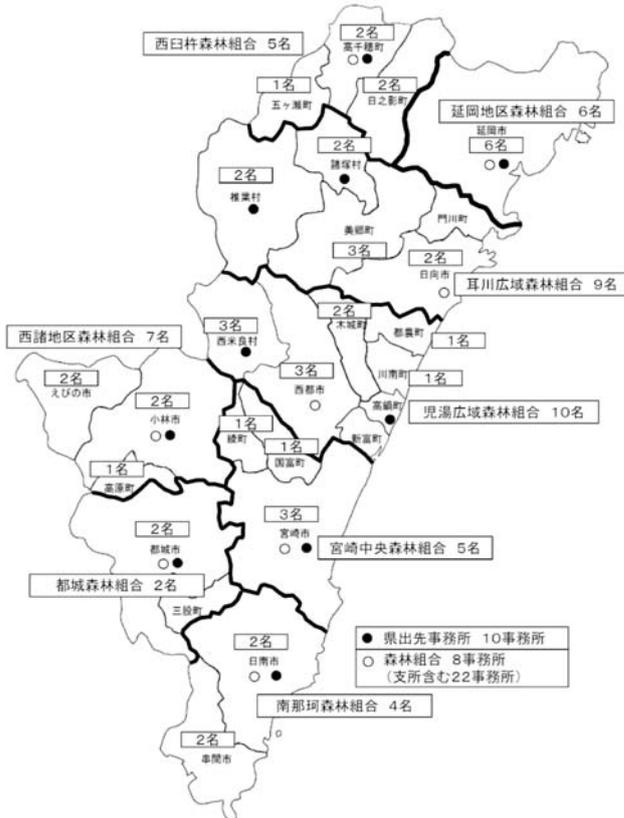
水源施設の整備

○有害鳥獣（シカ・サル）被害防止緊急対策事業（自然環境課） 162百万円

深刻化しているシカ、サルの農林作物への被害を軽減するため、緊急雇用創出臨時特例基金事業を活用して、シカやサルの生息数の多い地域に対策指導捕獲員を配置し、「わな」等による捕獲や追払い指導等を実施する。

- (1) 事業主体 県
- (2) 事業内容 シカ・サル対策指導捕獲員設置事業(県委託事業)
 - ① 「わな」等によるシカ、サルの捕獲活動等の実施
 - ・対象地域：シカやサルの生息数の多い22市町村
 - ・森林組合に雇用された48名の対策指導捕獲員による捕獲や追払指導の実施
 - ② 集落における普及啓発活動
 - ・森林被害等防除対策の指導
 - ・狩猟初心者等への捕獲技術の指導
 - ・「わな」免許の取得指導

<対策指導捕獲員の配置図>



シカ・サル対策の指導状況



捕獲用箱わな

⑨地域でシカ捕獲対策強化事業（自然環境課）

19百万円

シカによる農林作物被害を軽減するためには、徹底した個体数調整を行っていくことが重要な課題となっていることから、ニホンジカ適正管理計画に基づいて、市町村等と連携しつつ、一層の捕獲強化と安全で効率的な捕獲技術の向上を図る。

(1) 事業主体 市町村

(2) 事業内容

① シカ捕獲特別対策事業（補助率 1/2）

シカ生息数の多い20市町村が取り組むシカの有害捕獲(猟期外)や特別捕獲(猟期内)を支援する。

捕獲方法	助成単価	捕獲枠
有害捕獲	8千円/頭	4,000頭
特別捕獲	4千円/頭	1,200頭

② 鳥獣捕獲技術等向上促進事業（補助率 1/2）

ア モデル集落や狩猟初心者等を対象とした「わな」捕獲技術講習会等を実施する市町村に対し助成する。

イ 集落単位で実施する共同捕獲に対し処分費等を助成する。

※ 財政力指数(3か年平均)が0.4を超える市町村については、補助率の低減調整を行う。

<ニホンジカ適正管理計画>

(単位:頭)

計画名称	区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25
ニホンジカ 適正管理計 画	目標生息数	77,000	66,500	58,000	48,000	42,000	38,000
	推定生息数	77,000	68,000	60,000			
	捕獲実績数	9,233	20,176	13,662			

<シカ生息数の多い地域>



「わな」捕獲技術の実演

○森林整備地域活動支援交付金事業（森林経営課）＜再掲＞ 443百万円

森林経営計画の作成や、集約化施業のための森林の現況調査、境界の確認等など、集約化の推進に必要な地域活動を支援することにより、森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備の推進を図る。

(1) 森林経営計画作成促進

森林経営計画作成に必要な、森林情報の収集・整理、説明会や戸別訪問を通じた計画参画への合意取付けなど

(2) 施業集約化の促進

集約化に必要な立木調査、路網の線形調査、境界の確認、説明会や戸別訪問を通じた施業への合意取付けなど

(3) 作業路網の改良活動等

林業作業のために使用する道を、丈夫で壊れにくいものにしていくための、点検と改良（補強等）

○森林環境保全直接支援事業（森林経営課）＜再掲＞ 1,935百万円

森林資源の循環利用や水源かん養機能等森林の持つ多面的な機能を将来にわたって健全に発揮させていくため、計画的な森林整備を行う者を対象に、造林、下刈、間伐等の森林施業に対し支援する。

○中山間地域等直接支払制度推進事業（地域農業推進課） 585百万円

中山間地域等において、農業生産の維持を図りつつ、耕作放棄を防止し、農業・農村が持つ多面的機能を確保するという観点から、集落等で作成した協定書に基づく農地等の継続的な管理及び集落営農や法人化など将来に向けた前向きな取組に対して助成を行う。

(1) 中山間地域等直接支払交付金（補助率 国1/2・1/3、県1/4・1/3）

中山間地域の急傾斜農用地等における耕作放棄の防止や多面的機能の確保等の活動に対する助成

(2) 県推進事業（補助率 国1/2）

第三者審査機関「宮崎県農業・農村総合対策検討委員会」の運営、市町村に対する指導等

(3) 市町村推進交付金（補助率 国1/2）

集落等に対する説明・指導、確認事務等



共同で鹿進入防止ネットの設置



共同機械利用による防除

○連携と交流による頑張る農村支援事業(地域農業推進課)

14百万円

中山間地域において、多様な連携と交流による集落活性化の方策を明らかにし、これに基づく農業を基軸とした中山間地域の魅力を再生増進する事業を行うことで“がんばる農村集落”を構築する。

(1) 活性化企画策定実践支援事業

- ① 農業者、地域住民、農業法人、NPO、市町村等の連携による集落活性化協議会の設置
- ② 多様な視点からの実効性のある集落活性化企画書の策定及び研修等の実践活動に対する支援

(2) 連携交流推進対策事業

- ① 都市・農村交流促進対策事業
集落住民の所得向上や新たな雇用創出を図るため、都市と農村との交流施設等の整備を支援
- ② 6次産業化推進事業
中山間地域の地域資源を活用した農商工連携や6次産業化を推進するための施設等の整備を支援
- ③ 集落担い手育成事業
持続可能な意欲ある集落担い手の確保のための生産力向上に向けた整備を支援

連携と交流による頑張る農村支援事業



㊦農家民宿受入体制強化事業（地域農業推進課）〈再掲〉**2百万円**

農家に宿泊して農業体験を行う体験型教育旅行等の受入体制を整備するため、農家民宿の開業等を支援し、農村地域の活性化を図る。

(1) 受入体制強化事業

- ① 受入協議会による農家民宿開業のための研修会の開催に対する支援
- ② 農家民宿開業のためのパンフレット作成に対する支援

(2) 県推進事務費

- ① 農家民宿開業希望者等を対象とした農家民宿開業のための研修会の開催
- ② 農家民宿開業に向けたシンポジウムへの参加に対する支援
- ③ 農家民宿開業のためのパンフレットの作成
- ④ 受入協議会による研修会等へのアドバイザーの派遣

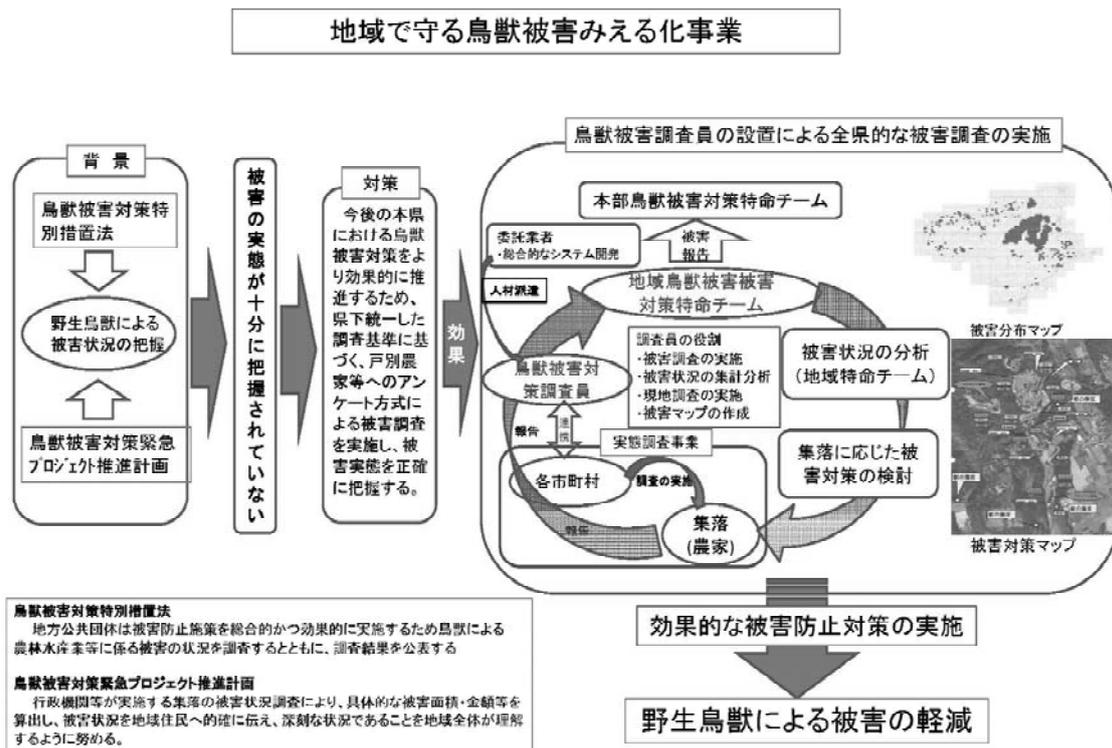
○鳥獣被害防止地域力パワーアップ事業（営農支援課）

373百万円

鳥獣被害対策の全庁的な指導體制整備を図るとともに、鳥獣被害対策スペシャリストの招聘による鳥獣被害対策指導員の育成、鳥獣被害防止技術の開発・普及等により、地域一体となった鳥獣被害対策の推進を図る。

- (1) 鳥獣被害対策緊急推進事業
 - ① 鳥獣被害対策特命チームによる推進体制の整備
 - ② 鳥獣被害対策スペシャリストの招聘による現地指導體制の強化
(鳥獣被害対策マイスター、地域リーダーの育成)
- (2) 鳥獣被害防止技術開発事業
産官学連携による宮崎オリジナル技術の開発・研究
- (3) 鳥獣被害防止技術実証展示圃設置事業
被害対策スペシャリストと地域特命チームによる被害防止対策の実証
- (4) 鳥獣被害防止対策支援事業
地域協議会が実施する被害対策（研修や追い払い体制整備、防護柵等の設置）への支援
(鳥獣被害防止総合対策交付金(国)等 補助率：定額、又は1/2以内、55/100以内)

(5) ⑧地域で守る鳥獣被害みえる化事業（うち24百万円）

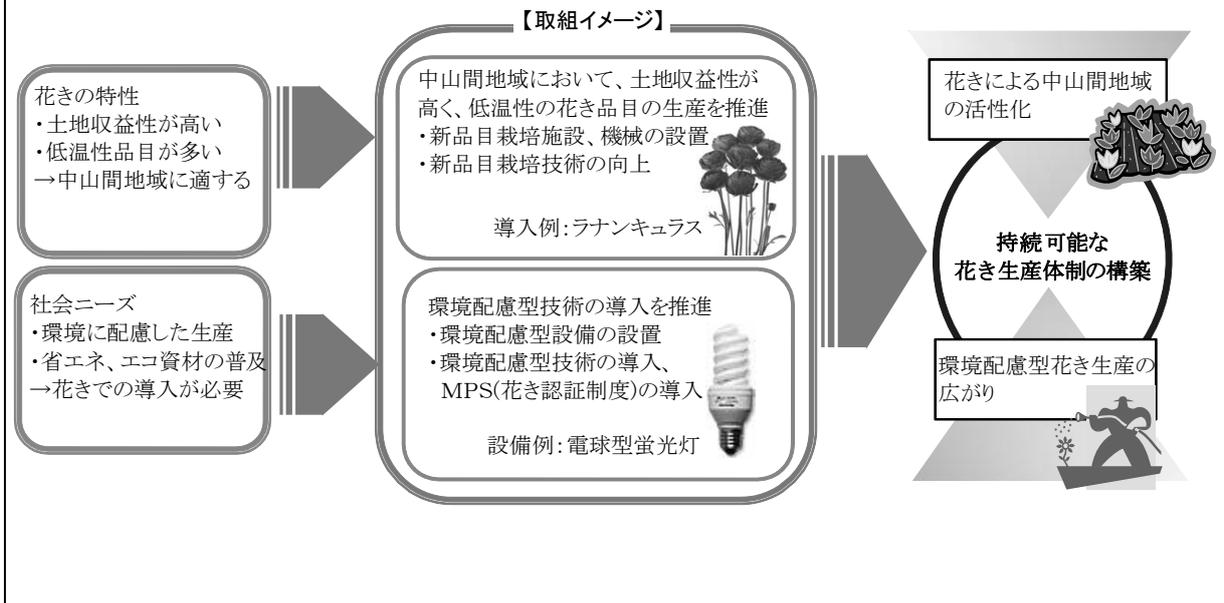


○「みやざきの花」産地パワーアップ推進事業（農産園芸課）

17百万円

土地収益性が高く低温性の花きの栽培を中山間地域において振興することで、中山間地域の活性化を図る。更に、社会的ニーズとなっている環境に配慮した取組を推進することで、持続可能な花き生産体制を構築する。

- (1) 花き産地条件整備事業（補助率 県1/3）
 - ① 新品目・新技術のための栽培施設・機械等の整備
 - ② 環境配慮型設備・機械等の整備
- (2) 花き産地推進事業（補助率 県1/2）
 - ① 新品目・新技術展示ほ設置、研修の実施等
 - ② 環境配慮型技術展示ほ設置、MPS認証の取得等



⑨放牧による中山間地域活性化事業（畜産課）

16百万円

中山間地域の農業は、過疎化・高齢化による担い手不足や耕作放棄地、鳥獣被害の増加により存続が危ぶまれる課題が山積している。

このような中で、肉用牛繁殖経営は地域農業の基幹産業として、所得や雇用の確保に重要な役割を担っており、農村集落の定住化に寄与している。

そこで、中山間地域での持続可能な肉用牛基盤の確立を推進するため、耕作放棄地等への放牧による土地利用型低コスト肉用牛生産を推進することで、肉用牛産業の育成と地域産業の維持、更には耕作放棄地の解消、鳥獣害の防止、飼料自給率の向上を図り、中山間地域の活性化に資する。

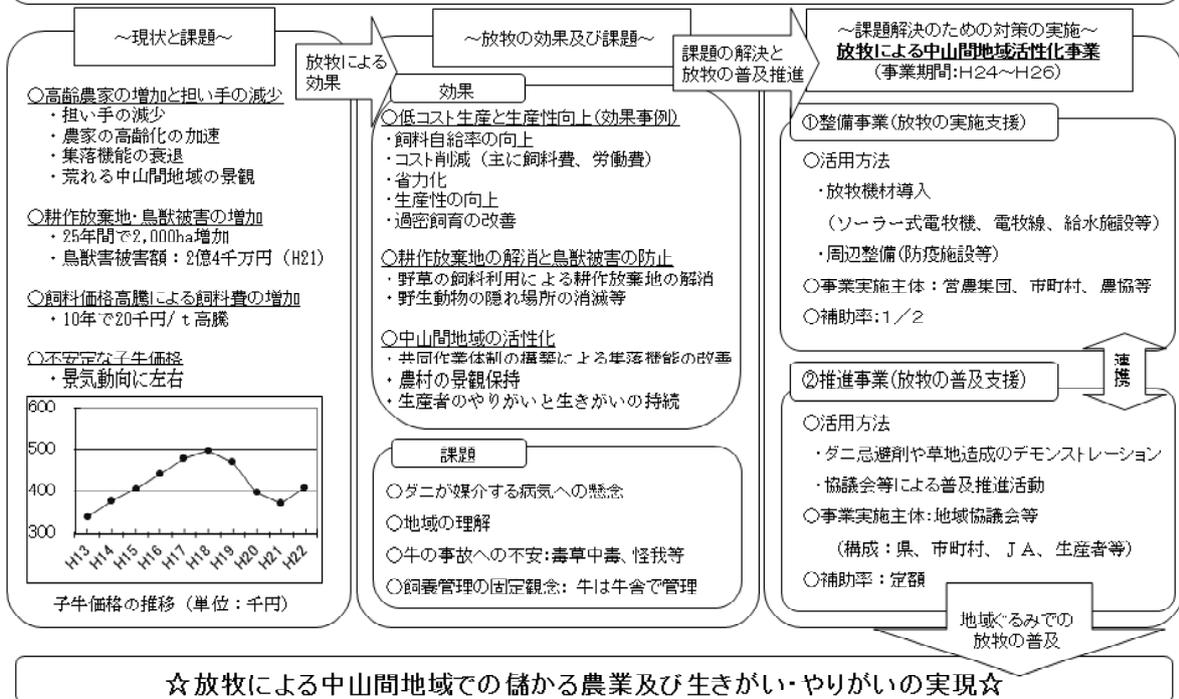
(1) 放牧体制整備事業

放牧に必要な簡易管理施設や防疫施設等の整備等の係る経費を助成

(2) 放牧推進事業

放牧を推進するための地域協議会活動費

放牧の普及による中山間地域の新たな肉用牛生産システムの構築



(10) 安心で充実した「暮らし」構築プログラム

1, 750百万円

障がい者等の生活支援や施設のバリアフリー化、県民の人権意識の高揚などを推進するとともに、男女共同参画社会や自殺のない社会づくり、交通安全の啓発や犯罪対策に必要な資機材の整備をはじめとする安全・安心なまちづくりを進めるなど、安心で充実した「暮らし」の構築に積極的に取り組みます。

① 地域における福祉が充実した暮らしづくり	1 2 4 百万円
㊦共に支え合う地域福祉推進事業<再掲>	1 6 百万円
㊦高齢者を支える法定成年後見制度活用支援事業<再掲>	5
㊦都城駅バリア解消促進等補助事業	5 1
○障害者就業・生活支援センター事業	4 4
○外国人も暮らしやすい地域づくり事業	6
㊦「相談しよう！」多重債務者対策事業	3
② 男女共同参画社会づくりの推進	4 百万円
㊦理解と共感を広げる男女共同参画啓発事業	3 百万円
○地域で進める男女共同参画実践塾	1
③ 自殺のない地域社会づくり	7 8 百万円
㊦「自殺ゼロ」プロジェクト推進事業<再掲>	7 8 百万円
④ 地域ぐるみで取り組む安全・安心なまちづくり	1, 5 4 3 百万円
○犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	6 百万円
㊦犯罪・事故の起きにくい社会づくり事業	5 2
○日向警察署庁舎建設整備事業	1, 2 2 2
○地域の安全を守る街頭活動強化事業	1 3 6
㊦地域警察官の街頭活動支援事業	9
㊦少年に手を差し伸べる立ち直り支援事業	1
㊦犯罪の検挙と抑止のための基盤整備事業	4 0
○交通安全啓発活動促進事業	6
㊦災害対策装備資機材整備事業<再掲>	7 1

※ 各事業の予算額及び各項目の合計額は、百万円未満を四捨五入しているため、各事業の予算額の合計額と各項目の合計額とは一致しない。

① 地域における福祉が充実したくらしづくり

㊦ 共に支え合う地域福祉推進事業（福祉保健課）＜再掲＞ 16百万円

民生委員をサポートする福祉協力員育成や福祉避難所指定など市町村の地域福祉の取組を支援するとともに、県地域福祉支援計画に基づき養成している地域福祉コーディネーターを活用したモデル事業等を実施し、「共に支え合い助け合う」地域福祉の推進を図る。

㊧ 高齢者を支える法定成年後見制度活用支援事業（長寿介護課）＜再掲＞ 5百万円

高齢者のための法定成年後見制度の活用や市町村長申立てを促進するため、市町村職員に対する研修を実施するとともに、専門職種団体との連携を図るための支援を行う。

㊨ 都城駅バリア解消促進等補助事業（総合交通課） 51百万円

JR九州が行う都城駅のバリアフリー化整備を支援することにより、鉄道を利用する高齢者、障がい者等の利便性、安全性の向上を図る。

(1) 整備内容

エレベーター、ホーム間跨線橋、多目的トイレ、誘導・警告タイルの設置等

(2) 総事業費

307百万円

(3) 補助金額

51百万円（鉄道事業者1／3、国1／3、県1／6、都城市1／6）



エレベーター



多目的トイレ

○ 障害者就業・生活支援センター事業（障害福祉課就労支援・精神保健対策室）

44百万円

障がい者雇用に係る総合相談窓口である「障害者就業・生活支援センター」を、県内7つの全ての障がい保健福祉圏域に設置し、障がい者一人ひとりのニーズに応じた相談、求職、職場定着等のきめ細かな支援を行うことにより、障がい者の雇用促進を図る。

○外国人も暮らしやすい地域づくり事業（文化文教・国際課）

6百万円

外国人住民も暮らしやすい地域づくりを推進するため、要支援の外国人住民の掘り起こしを行いながら市町村においてモデル事業を実施するとともに、外国人住民の実態調査等やNPO等民間団体の活動支援を行う。

㊤「相談しよう！」多重債務者対策事業（生活・協働・男女参画課）

3百万円

深刻化する多重債務問題に対応するため、相談窓口である消費生活センターの周知や啓発の強化を図り、県民の安全安心な生活を確保する。

(1) 多重債務に関する啓発の実施

- ・啓発用リーフレットの作成、配布
- ・相談窓口周知のための啓発キャンペーンの実施
- ・多重債務に関する講演会及び研修会の開催

(2) 多重債務相談の充実

- ・弁護士会・司法書士会等と連携した無料相談会の実施
- ・多重債務支援アドバイザーによる多重債務相談や家計診断の実施



啓発キャンペーン活動



多重債務講演会

② 男女共同参画社会づくりの推進

㊦理解と共感を広げる男女共同参画啓発事業（生活・協働・男女参画課） 3百万円

県全体に男女共同参画に対する理解と共感の浸透を図るため、講演会や街頭キャンペーン、メディア等を活用した広報・啓発を実施するとともに、男女共同参画推進のためのモデル市町村を選定し、モデル市町村の男女共同参画に関する取組への支援を行う。

- (1) 男女共同参画への理解を広げるための広報・啓発
 - ・新聞等のメディアを活用した広報・啓発の実施
 - ・パネル展示や街頭におけるキャンペーン等の実施
 - ・講演会の開催
- (2) 男女共同参画推進のためのモデル事業
 - ・モデル市町村の推進体制構築のための支援
 - ・モデル市町村が住民に行う研修会等への支援
 - ・事業報告会の実施

○地域で進める男女共同参画実践塾（生活・協働・男女参画課） 1百万円

地域における男女共同参画の一層の推進を図るため、男女共同参画の普及促進に取り組む地域のリーダーと市町村職員を対象に、行政と住民とが一体となって男女共同参画社会づくりを効果的に実践するための研修会を開催する。

- (1) 市町村担当職員研修会の実施
 - ・住民と協働した男女共同参画推進の必要性の認識
 - ・市町村における男女共同参画推進の課題等についての意見交換
- (2) 地域で男女共同参画を進めるリーダー・市町村担当職員合同研修会
 - ・男女共同参画の視点を生かした地域づくり等、市町村と地域リーダーが連携して地域で男女共同参画を進めるための実践的研修



市町村担当職員研修会



地域リーダー・市町村担当職員合同研修会

③ 自殺のない地域社会づくり

㊦ 「自殺ゼロ」プロジェクト推進事業（障害福祉課就労支援・精神保健対策室）

＜再掲＞ 78百万円

県と各種団体・機関等が連携して策定した自殺対策行動計画に基づき、総合的な対策を推進するとともに、地域の絆の強化を図るなどの取組を支援することにより、自殺者の減少を図る。

④ 地域ぐるみで取り組む安全・安心なまちづくり

○犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業（生活・協働・男女参画課）

6百万円

安全で安心なまちづくりを進めるため、県民会議を中心にして、県民、事業者及び行政が一体となった取組を展開し、総合的な施策を推進する。

- (1) 安全で安心なまちづくり県民会議の運営
県民会議総会の開催、情報誌の発行、ホームページでの情報発信など
- (2) 青色防犯パトロール活動支援事業
青色防犯パトロール活動を行っている防犯ボランティア団体に広報用機材を貸与
- (3) 安全で安心なまちづくりアドバイザー派遣事業
自治会や教育機関等の要請に応じ、防犯診断や防犯訓練等の専門的なノウハウを持つアドバイザーを派遣
- (4) 安全で安心なまちづくり県民のつどいの開催
安全で安心なまちづくり旬間(10月11日～20日)に啓発イベントを実施



県民のつどい



アドバイザー派遣

●犯罪・事故の起きにくい社会づくり事業（生活安全企画課・交通企画課）

52百万円

失業者の雇用・就業機会創出の場として民間警備会社への委託により「地域・交通安全パトロール隊」を県内3地区に配置し、金融機関（ATM）、駐輪場等を幅広くパトロールするとともに、自転車の安全利用を主とした交通ルール遵守促進活動を行い、犯罪・事故の起きにくい安全で安心な宮崎づくりを推進する。

○日向警察署庁舎建設整備事業（警察本部会計課）

1,222百万円

日向地区の治安維持拠点施設として、県民の期待と信頼にこたえる機能を有する警察署庁舎を整備する。

【整備方針】

- (1) 各種相談室や射撃場の設置など県民の期待と信頼にこたえる機能を有する警察署
- (2) 耐震性を確保した災害に強い警察署
- (3) バリアフリーや多目的トイレを設置した県民にやさしい警察署

○地域の安全を守る街頭活動強化事業（生活安全企画課・地域課・少年課）**136百万円**

交番相談員を配置して交番勤務員のパトロール強化による街頭犯罪等の抑止検挙活動を推進するとともに、警察安全相談員の配置により相談体制を確保し、県民からの各種相談に的確に対応する。

また、少年の非行防止及び子どもの安全を確保するため、スクールサポーターを配置し、児童生徒の非行防止及び健全育成に資する活動を行う。

㊦地域警察官の街頭活動支援事業（地域課）**9百万円**

地域警察デジタル無線システムの高度化、公用自転車等の配備により、地域警察官によるパトロールや交通指導取締り等の街頭活動の強化を図り、県民の安全と安心を守る。

㊦少年に手を差し伸べる立ち直り支援事業（少年課）**1百万円**

問題を抱えた少年に対し警察が積極的に手を差し伸べ、社会奉仕活動や農作業体験など立ち直りを支援するための活動を行い、少年が再び非行に走ることを防止するとともに、少年を見守る社会気運を醸成するなど「非行少年を生まない社会づくり」を推進する。

㊦犯罪の検挙と抑止のための基盤整備事業（捜査第一課）**40百万円**

犯罪の発生状況に応じて配置箇所を変えられる可搬式の防犯カメラや映像再生装置等からなる「捜査支援システム」を整備し、犯罪の予防・検挙向上を図り県民の安全と安心を守る。

○交通安全啓発活動促進事業（生活・協働・男女参画課）

6百万円

交通事故の防止を図るため、関係団体の育成や交通安全功労者等の表彰、各種媒体を活用した広報・啓発を行うことにより、県民の交通安全活動への参加を促進する。

- (1) 交通安全功労者等の表彰
交通安全功労者、ポスターコンクール入賞者の表彰
- (2) 交通安全関係団体の育成
交通安全活動団体の育成指導
- (3) 脇見等の漫然運転の防止及び高齢者の事故対策
 - ・各運動毎の交通安全スポット放送の実施
 - ・県民に交通安全を訴えるチラシ、ポスターの作成
 - ・交通安全啓発用品（タスキ、反射材等）の配布



交通安全活動団体（母の会）の活動
《交通安全キャラバン隊》



交通安全ポスター展示

㊦災害対策装備資機材整備事業（警備第二課）＜再掲＞

71百万円

災害発生時における被災者の救出・救助活動に必要な装備資機材、備蓄食糧及び装備資機材保管施設を整備するとともに警察庁舎の防災体制の強化を図る。